

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

道路維持課

補助金等の名称	佐倉市交通安全関係団体事業補助金
---------	------------------

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	11
予算事業名	交通安全対策事業						
実施計画の位置づけ	第2章 基本施策7 施策2 交通安全対策を推進します。						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉交通安全協会佐倉市支部長連絡協議会、佐倉市交通安全母の会			
支出根拠規定	-佐倉市交通安全条例(第8条) -佐倉市交通安全関係団体事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	市の交通安全活動の推進を図ることを目的とする。  補助金を交付することにより、交通安全関係団体の街頭監視や啓発活動などが活性化し、市民に向けた交通安全の推進のほか、交通安全意識の高揚なども期待される。
補助対象事業の具体的な内容	市の交通安全施策に準じて行う交通安全関係団体の活動等に対し補助金を交付する。  -街頭啓発活動(アクション10)毎月1回 -交通安全移動教室(市内小中学校、市立幼稚園) -通学路における街頭監視 -交通安全運動への参加 -研修会等への参加
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 交通安全に関する街頭監視や啓発活動に係る活動経費 (補助率) 補助対象経費の1／2
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	道路維持課
-----	-------

補助金等の名称	佐倉市交通安全関係団体事業補助金		
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	460	街頭監視 40回 交通安全移動教室 36回 街頭啓発 12回	430  国県等補助 国 県 他
成果			
街頭監視については、交通安全運動期間をはじめ、各地域の祭礼やイベント時においても実施し、十分な回数を行いました。併せて、市内各所で街頭啓発活動を実施しました。(雨天により1回中止)			
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	460	街頭監視 40回 交通安全移動教室 36回 街頭啓発 12回	  国県等補助 国 県 他
成果			
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	460	街頭監視 40回 交通安全移動教室 36回 街頭啓発 12回	  国県等補助 国 県 他
成果			
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	460	街頭監視 40回 交通安全移動教室 36回 街頭啓発 12回	  国県等補助 国 県 他
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	市民の交通安全意識の高揚及び佐倉市が行う交通安全施策の円滑化を図るため、4年間で350回以上の活動を行う。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告

担当課

都市計画課

補助金等の名称	八幡台団地線維持費補助金						
---------	--------------	--	--	--	--	--	--

予算科目	会計	款	2	項	1	目	11
予算事業名	地域公共交通対策事業						
実施計画の位置づけ	持続可能な公共交通網の形成を推進します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	京成タクシー佐倉株式会社			
支出根拠規定	八幡台団地線維持費補助金交付要綱			

補助の目的／効果	主に八幡台地区と京成臼井駅などを結ぶバス路線は地域住民にとって生活に必要な交通手段であるが、採算性から存続が困難となっている。補助金を交付することで路線を維持し、地域住民の移動手段を確保することを目的とする。
補助対象事業の具体的な内容	八幡台団地周辺のバス路線を維持するために、運行経費赤字額の一部に対して補助金を支給する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 該当する路線の運行経費から収入を引いた額(赤字額) (補助率) 補助対象経費の3分の2
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	新型コロナウイルスの流行や少子高齢化による利用者の減少傾向、車両の老朽化に伴う車両代替え、燃料費の高騰などによる経営圧迫に伴い、八幡台の生活路線である八幡台団地線が廃止される恐れがあった。廃止された場合は、当該地域が交通空白地域となり、市がコミュニティバスなどの代替手段を検討する必要があるため、ちばグリーンバス(株)の路線と同様の補助率3分の2としたもの。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	都市計画課				
補助金等の名称	八幡台団地線維持費補助金						
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)			
	1,000	補助路線 1路線	0	0路線			
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
運賃収入が増えた結果、赤字でなかったため補助の必要がなかった。							
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)			
	447	補助路線 1路線					
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)			
	447	補助路線 1路線					
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)			
	447	補助路線 1路線					
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
計画期間終了後の最終的な目標値	補助路線 1路線						
計画期間終了後の最終的な成果値							

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告	担当課	都市計画課
補助金等の名称	佐倉市生活交通路線維持費補助金(南部地域)	

予算科目	会計	款	2	項	1	目	11
予算事業名	地域公共交通対策事業						
実施計画の位置づけ	持続可能な公共交通網の形成を推進します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	ちばグリーンバス株式会社			
支出根拠規定	佐倉市生活交通路線の維持に関する協定書、佐倉市南部地域生活交通路線維持費補助金交付要綱			

補助の目的／効果	和田地区・弥富地区とJR佐倉駅などを結ぶバス路線は地域住民にとって生活に必要な交通手段であるが、採算性から存続が困難となっている。補助金を交付することで路線を維持し、地域住民の移動手段を確保することを目的とする。
補助対象事業の具体的な内容	和田地区、弥富地区的バス路線(2路線4区間)を維持するため、運行経費赤字額の一部に対して補助金を交付する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 該当する路線の運行経費から収入を引いた額(赤字額) (補助率) 補助対象経費の3分の2
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	和田地区、弥富地区から佐倉市街への移動の利便性を確保するため、平成31年1月16日より民間補助路線とコミュニティバスが連携した交通網の再編成を行い、補助路線のルート及び便数についても市からの要請により変更したところであり、運行事業者の負担の増加については、従前と同水準に抑える必要があることから、補助率を3分の2へ変更したもの。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	都市計画課	
補助金等の名称		佐倉市生活交通路線維持費補助金(南部地域)		
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	14,500	補助路線 2路線4区間	6,502	補助路線 2路線4区間
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果				
和田地区、弥富地区の2路線4区間が維持された				
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	7,566	補助路線 2路線4区間		
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果				
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	7,566	補助路線 2路線4区間		
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果				
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	7,566	補助路線 2路線4区間		
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	補助路線 2路線4区間			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 8月 30日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告

担当課

都市計画課

補助金等の名称	佐倉市公共交通事業継続支援金						
---------	----------------	--	--	--	--	--	--

予算科目	会計	款	2	項	1	目	11
予算事業名	公共交通継続支援事業						
実施計画の位置づけ	-						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	市内を運行するバス路線を有する路線バス事業者、市内に本店及び営業所を有する貸切バス事業者、市内に営業所を有するタクシー事業者、市内で完結する鉄道路線を運行する鉄道事業者			
支出根拠規定	佐倉市公共交通事業継続支援金交付要綱			

補助の目的／効果	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減少や燃料費を始め物価高騰を受け、厳しい経営環境にある交通事業者の事業継続を支援し、地域の公共交通網の維持・存続を図ることを目的とする。 支援金の支給により交通事業者の事業継続を支援することで、市民生活や経済活動を支える公共交通網の維持につながる。”
補助対象事業の具体的な内容	事業の継続を図るために、公共交通事業者に対し、走行距離に応じたエネルギー高騰分の2分の1に相当する額を支給。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	①市内に本店又は営業所を有する路線バス事業者 路線バス実車走行距離(km) × 4.7円 ②市内を運行するバス路線を有する路線バス事業者(①の対象となる事業者を除く。) 市内実車走行距離(km) × 4.7円 ③市内に本店及び営業所を有する貸切バス事業者 貸切バス実車走行距離(km) × 4.7円 ④市内に営業所を有するタクシー事業者 タクシー実車走行距離(km) × 1.6円 ⑤市内で完結する鉄道路線を運行する鉄道事業者 鉄道実車走行距離(km) × 20円
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和6年8月30日～令和7年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	都市計画課	
補助金等の名称	佐倉市公共交通事業継続支援金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	30,998	助成件数21件	23,460  国県等補助 国 2,112 県 他	助成件数15件
成果				
15者へ支援金を給付し、交通事業者の事業継続を図ることができた。				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			国県等補助 国 県 他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			国県等補助 国 県 他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	助成件数21件			
計画期間終了後の最終的な成果値	助成件数15件（令和6年度で計画終了）			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告

担当課

都市計画課

補助金等の名称	城下町周辺地区循環バス運行社会実験補助金						
---------	----------------------	--	--	--	--	--	--

予算科目	会計	款	2	項	1	目	11
予算事業名	地域公共交通対策事業						
実施計画の位置づけ	持続可能な公共交通網の形成を推進します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	ちばグリーンバス株式会社			
支出根拠規定	城下町周辺地区循環バス運行社会実験補助金交付要綱			

補助の目的／効果	城下町周辺地区循環バス運行社会実験事業を実施するため、その費用の一部を市が助成することで、当該地域で循環バスを運行する事業者の負担とリスクを低減することを目的とする。 経費の一部を市が助成することで、運行事業者が円滑に事業を実施できることが期待される。
補助対象事業の具体的な内容	城下町周辺地区循環バス運行社会実験事業の実施に当たり、当該バス路線を運行する事業者に対し、運行に必要な経費の一部を補助金として交付する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 循環バスの運行に必要な経費 (補助率) 補助対象経費の2/3
備考  1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による公共交通の利用者減少が完全に回復せず、今後の見通しが不透明な状況で、新たなバス路線を運行するリスクを低減するため。
補助期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	都市計画課	
補助金等の名称	城下町周辺地区循環バス運行社会実験補助金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	8,260	補助路線 1路線	3,683  国県等補助 国 県 他	補助路線 1路線
成果				
1路線への補助金を交付し、路線の維持を図ることができた。				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			国県等補助 国 県 他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			国県等補助 国 県 他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	補助路線 1路線			
計画期間終了後の最終的な成果値	補助路線 1路線 『令和6年度で計画終了』			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 7月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

道路維持課

補助金等の名称	佐倉市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金
---------	----------------------

予算科目	会計	款	2	項	1	目	11
予算事業名	自転車ヘルメット購入助成事業						
実施計画の位置づけ	第2章 基本施策7 施策2 交通安全対策を推進します。						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	令和6年4月1日以降に市が指定する安全基準を満たした自転車乗車用ヘルメットの新品を購入した市民で、そのヘルメットの使用者またはその保護者			
支出根拠規定	佐倉市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付要綱			

補助の目的／効果	道路交通法(昭和35年法律第105号)の改正により、令和5年4月1日から自転車に乗車する全ての人の自転車乗車用ヘルメット(以下「ヘルメット」という。)の着用が努力義務となりました。しかし、市内におけるヘルメットの着用率は、低い状況にあります。このため、市民のヘルメット着用を推進することを目的として、所定の用件を満たしたヘルメットの購入費の一部を補助します。  補助金を交付することにより、ヘルメットの着用率の向上が図られ、事故被害の軽減及び交通安全意識が高まることが期待されます。
補助対象事業の具体的な内容	令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に所定の要件を満たすヘルメットを購入した自転車の使用者又はその保護者等に対し、ヘルメット購入費の一部を補助する。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(対象経費) ヘルメットを購入した際に要した費用  (補助率) 補助対象経費の2分の1の額(上限2,000円)
備考  1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他	
補助期間	令和 6年 7月 1日～令和10年 3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

	担当課	道路維持課
--	-----	-------

補助金等の名称	佐倉市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金		
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	375	補助対象ヘルメット 1,875個	1,699
			国県等補助
			国
			県 715
			他
	成果		
	補助金申請を通じて、市民が自転車の安全な利用に対する意識を高める契機となっています。		
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	360	補助対象ヘルメット 1,800個	国県等補助
令和7年度			国
			県
			他
	成果		
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	500	補助対象ヘルメット 2,500個	国県等補助
			国
			県
			他
令和8年度	成果		
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	500	補助対象ヘルメット 2,500個	国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
令和9年度	500	補助対象ヘルメット 2,500個	国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
計画期間終了後の最終的な目標値	市内における自転車ヘルメット着用率20%		
計画期間終了後の最終的な成果値			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

危機管理課

補助金等の名称	佐倉市コミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)補助金						
---------	--------------------------------	--	--	--	--	--	--

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	12
予算事業名	自主防災組織支援事業						
実施計画の位置づけ	第2章 基本施策2 施策6「防災に関する知識・意識の普及を図ります」						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input checked="" type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	地縁団体(自治会・町内会等)			
支出根拠規定	佐倉市コミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)補助金交付要綱			

補助の目的／効果	一定地域の自主防災組織が行う災害の防止活動・軽減活動に要する資機材等の整備を図る。
補助対象事業の具体的な内容	一般財団法人自治総合センターが地域防災助成事業として選定した事業
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	一般財団法人自治総合センターが地域防災助成事業として佐倉市に対し助成を決定した額
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	補助対象経費の全額を一般財団法人自治総合センターが負担する。
その他	
補助期間	令和6 4月 1日～令和10年 3月 31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	危機管理課				
補助金等の名称		佐倉市コミュニティ助成事業(地域防災組織育成事業)補助金					
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)			
				該当なし			
成果							
今後、一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業となった場合、本補助金の対象となる。							
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)			
成果							
今後、一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業となった場合、本補助金の対象となる。							
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)			
成果							
今後、一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業となった場合、本補助金の対象となる。							
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)			
成果							
今後、一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業となった場合、本補助金の対象となる。							
計画期間終了後の最終的な目標値	一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業に対する支援率 100%						
計画期間終了後の最終的な成果値							

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

危機管理課

補助金等の名称	佐倉市災害被災者賃貸住宅助成金
---------	-----------------

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	12
予算事業名	災害救援体制整備事業						
実施計画の位置づけ	災害に備えた体制を整備します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	災害により住家を全焼し、亡失した者			
支出根拠規定	佐倉市災害予防対策事業補助金等交付規則、佐倉市災害被災者賃貸住宅助成金交付要綱			

補助の目的／効果	災害により住家を全焼し、又は亡失し、居住することができなくなった者に対し、居住の為の経費について助成することにより、被災者の福祉の増進を図ることを目的とする。 災害により住家を全焼し、又は亡失し、居住することができなくなった者に対し、助成金を支給することにより、被災者の経済的負担の軽減が見込める。
補助対象事業の具体的な内容	災害により住家を全焼し、又は亡失し、居住することができなくなった者に対し、居住のための応急住宅の経費(賃料)について、予算の範囲内において助成金を支給する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	賃貸住宅の家賃で、月額の2分の1を支給する(上限月額3万円、12ヶ月間を限度)。 (賃貸住宅の家賃)
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	危機管理課
-----	-------

補助金等の名称	佐倉市災害被災者賃貸住宅助成金		
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	0	災害が発生した場合の事業であるため、目標値を0とする。	0 国県等補助 国 県 他
	成果		
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	0	災害が発生した場合の事業であるため、目標値を0とする。	 国県等補助 国 県 他
	成果		
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	0	災害が発生した場合の事業であるため、目標値を0とする。	 国県等補助 国 県 他
	成果		
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	0	災害が発生した場合の事業であるため、目標値を0とする。	 国県等補助 国 県 他
	成果		
計画期間終了後の最終的な目標値	災害が発生した場合の事業であるため、目標値を0とする。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

危機管理課

補助金等の名称	佐倉市自主防災組織活動助成金
---------	----------------

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	12
予算事業名	自主防災組織支援事業						
実施計画の位置づけ	災害に備えた体制を整備します。						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	自主防災組織			
支出根拠規定	佐倉市災害対策条例、佐倉市災害予防対策事業補助金交付規則、佐倉市自主防災組織活動助成要綱			

補助の目的／効果	市で承認された自主防災組織の育成、支援を行うことを目的とする。
補助対象事業の具体的な内容	自主防災組織が実施する自主防災活動経費に対し、助成金を交付する。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(期間)設立年度から5年間 (対象経費)避難訓練等の自主防災活動経費 (補助率)補助対象経費の1／2 設立年度上限4万円、 2年目以降上限2万円 10年経過団体上限10万円 (根拠)現行要綱の補助金額を参照とする。
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	危機管理課	
補助金等の名称	佐倉市自主防災組織活動助成金			
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	840	新規団体設立 2件 既存団体 3件 10年経過団体 7件	426  国県等補助 国 県 他	新規団体 3件 既存団体 2件 10年経過団体 3件
<b>成果</b>				
補助金の支出額は目標値を下回ったが、地域の防災活動の停滞化と一致するものではないと考えるため、補助金以外の支援を検討し、更なる地域防災活動の活発化を促進したい。				
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	840	新規団体設立 2件 既存団体 3件 10年経過団体 7件	  国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	840	新規団体設立 2件 既存団体 3件 10年経過団体 7件	  国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	840	新規団体設立 2件 既存団体 3件 10年経過団体 7件	  国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
計画期間終了後の最終的な目標値	令和6年度末設立121団体、以降各年度1団体ごとの設立増加。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告

担当課

危機管理課

補助金等の名称	佐倉市災害予防・復旧工事資金利子補給補助金						
---------	-----------------------	--	--	--	--	--	--

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	12
予算事業名	災害救援体制整備事業						
実施計画の位置づけ	災害に備えた体制を整備します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	個人			
支出根拠規定	佐倉市災害対策条例、佐倉市災害予防対策事業補助金等交付規則 佐倉市補助金等の交付に関する規則 佐倉市災害予防・復旧工事資金利子補給補助金交付要綱			

補助の目的／効果	災害の予防並びに被災者への支援・救済を行う。 災害の予防並びに被災者への支援・救済を行うことにより、市民の生命、身体及び財産の安全を確保する。
補助対象事業の具体的な内容	災害の予防のために、かさ上げ工事や急傾斜地崩落防止工事を行う者や、住宅に被害を被った者が、予防工事や住宅を再建するための資金を借り入れた場合に利子を補給する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	約定利息のうち年利3%以内の利子に相当する額 対象額100万円～500万円 (佐倉市災害予防対策事業補助金等交付規則) (佐倉市災害予防・復旧工事資金利子補給補助金交付要綱)
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	危機管理課				
補助金等の名称		佐倉市災害予防・復旧工事資金利子補給補助金					
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
				0  国県等補助 国 県 他			
1 本事業を適用する場合、対象者に対し、適切に補助を実施する。				該当なし			
<b>成果</b>							
事業申請がなく、該当なし。今後も被害の状況に応じ、被災者への支援を目的とした事業は行う必要がある。							
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
				  国県等補助 国 県 他			
1 本事業を適用する場合、対象者に対し、適切に補助を実施する。				<b>成果</b>			
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
				  国県等補助 国 県 他			
1 本事業を適用する場合、対象者に対し、適切に補助を実施する。				<b>成果</b>			
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
				  国県等補助 国 県 他			
1 本事業を適用する場合、対象者に対し、適切に補助を実施する。				<b>成果</b>			
計画期間終了後の最終的な目標値	全対象者の支援・救済						
計画期間終了後の最終的な成果値							

## 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	危機管理課				
補助金等の名称	令和元年台風第15号等による佐倉市災害復興住宅資金利子補給補助金					

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	12
予算事業名	災害救援体制整備事業						
実施計画の位置づけ	災害に備えた体制を整備します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	個人			
支出根拠規定	佐倉市災害対策条例、佐倉市災害予防対策事業補助金等交付規則 佐倉市補助金等の交付に関する規則 令和元年台風第15号等による佐倉市災害復興住宅資金利子補給補助金交付要綱			

補助の目的／効果	住宅に損害を被った者の住宅復興を促進するため 災害被災者への支援・救済を行うことで、住民の生活の安定と速やかな復興を図る。
補助対象事業の具体的な内容	令和元年台風第15号等により、住宅に被害を被った者が、住宅を再建するための資金を借り入れた場合に利子を補給する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	約定利息のうち年利3%以内の利子に相当する額 対象額100万円～500万円 (佐倉市災害予防対策事業補助金等交付規則) (令和元年台風第15号等による佐倉市災害復興住宅資金利子補給補助金交付要綱)
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	危機管理課	
補助金等の名称	令和元年台風第15号等による佐倉市災害復興住宅資金利子補給補助金			
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	468	8件	288 国県等補助 国 県 他	利子補給補助金 8件(287,382円)
成果				
令和4年3月31日までに申請を行ったものに対する利子補給であり、対象は8件。				
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	183	7件	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和4年3月31日までに申請を行ったものに対する利子補給であり、対象は7件。				
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	4	2件	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和4年3月31日までに申請を行ったものに対する利子補給であり、対象は2件。補助終了				
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
			国県等補助 国 県 他	
成果				
R8補助終了				
計画期間終了後の最終的な目標値	全対象者の支援・救済			
計画期間終了後の最終的な成果値				

## 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	危機管理課				
補助金等の名称	佐倉市被災者生活再建支援金					

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	12
予算事業名	災害救援体制整備事業						
実施計画の位置づけ	災害に備えた体制を整備します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	生活の拠点である住宅や住宅地盤に被害を受けた世帯			
支出根拠規定	佐倉市被災者生活再建支援金交付要綱			

補助の目的／効果	自然災害により被害を受けたにもかかわらず、被災者生活再建支援法の支援を受けられない世帯に対し、その生活の再建を支援するため。 自然災害により住宅に被害を受けた世帯の生活再建を促進する。
補助対象事業の具体的な内容	生活の拠点である住宅や住宅の地盤に被害を受けた者に対し、千葉県と佐倉市が連携して、生活再建のための支援金を交付する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p>1 基礎支援金(住宅の被害程度に応じて支給)</p> <p>①全壊世帯 1,000,000円      ②大規模半壊世帯 500,000円      ③半壊等解体世帯 1,000,000円</p> <p>2 加算支援金(生活の再建方法に応じて支給)</p> <p>①建設・購入 2,000,000円      ②補修 1,000,000円      ③賃貸 500,000円</p> <p>(罹災証明書及び生活の再建方法が確認できる契約書等)</p>
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	危機管理課	
補助金等の名称	佐倉市被災者生活再建支援金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	1,000	全壊 1件	0 国県等補助 国 県 他	該当なし
成果				
支援金交付の対象となる自然災害がなく、該当無し。今後も、自然災害で被害を受けた世帯への支援を目的とした事業は行う必要がある。				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	1,000	全壊 1件	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	1,000	全壊 1件	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	1,000	全壊 1件	国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	被災世帯への支援・救済			
計画期間終了後の最終的な成果値				

## 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告	担当課	危機管理課				
補助金等の名称	佐倉市災害見舞金					

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	12
予算事業名	災害救援体制整備事業						
実施計画の位置づけ	災害に備えた体制を整備します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	個人			
支出根拠規定	佐倉市災害対策条例、佐倉市災害見舞金支給規則			

補助の目的／効果	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1号に規定する災害により被害を受けた者への支援・救済を行う。 被災者への支援・救済を行うことにより、市民の生命、身体及び財産の安全を確保する。
補助対象事業の具体的な内容	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1号に規定する災害により被害を受けた者に対し、被害の程度に応じて災害見舞金を支給する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	全壊 200,000円／世帯 半壊 80,000円／世帯 床上浸水80,000円／世帯 死亡 200,000円／人 傷害(1月以上)50,000円／人 (佐倉市災害見舞金支給規則)
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	危機管理課	
補助金等の名称	佐倉市災害見舞金			
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	1,000	災害が発生した場合の事業であるため、目標値は0となる。 ただし、災害発生時における迅速な被災者支援のため、予算措置は行うものとする。	0  国県等補助 国 県 他	0件
<b>成果</b>				
災害による被害の状況により遅延なく見舞金支給を行った。今後も被害の状況に応じ、被災者への見舞金支給を行う必要がある。				
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	1,000	災害が発生した場合の事業であるため、目標値は0となる。 ただし、災害発生時における迅速な被災者支援のため、予算措置は行うものとする。	  国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
災害による被害の状況により遅延なく見舞金支給を行った。今後も被害の状況に応じ、被災者への見舞金支給を行う必要がある。				
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	1,000	災害が発生した場合の事業であるため、目標値は0となる。 ただし、災害発生時における迅速な被災者支援のため、予算措置は行うものとする。	  国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
災害による被害の状況により遅延なく見舞金支給を行った。今後も被害の状況に応じ、被災者への見舞金支給を行う必要がある。				
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	1,000	災害が発生した場合の事業であるため、目標値は0となる。 ただし、災害発生時における迅速な被災者支援のため、予算措置は行うものとする。	  国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
災害による被害の状況により遅延なく見舞金支給を行った。今後も被害の状況に応じ、被災者への見舞金支給を行う必要がある。				
計画期間終了後の最終的な目標値	全対象者の支援・救済			
計画期間終了後の最終的な成果値				

## 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	自治人権推進課				
補助金等の名称	市民協働事業助成金					

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	14
予算事業名	市民協働推進事業						
実施計画の位置づけ	第5章・基本施策1・施策1 地域における市民活動を支援します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金 <input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金 <input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 県補助 <input type="checkbox"/> 財団法人等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	市民協働事業採択団体
支出根拠規定	佐倉市市民協働の推進に関する条例 佐倉市市民協働の推進に関する条例施行規則 市民協働事業の支援に関する要綱

補助の目的／効果	市長の登録を受け名簿に記載された市民公益活動団体が、自ら有する知識及び技術を生かして実施する事業の支援を行うことを目的とする。 助成金を支給することにより、多様化、複雑化する地域課題の解決及び地域の活性化が期待される。
補助対象事業の具体的な内容	市民公益活動団体が実施する事業で、以下のいずれにも該当するものに対し、助成金を支給する。 ・市民公益活動団体が主体となる事業 ・市の主要課題に該当する事業 ・地域の活性に資する事業又は社会若しくは地域における課題の解決が図られる事業※同一団体同一内容で3回まで
対象経費及び補助率（補助金額の根拠）	【対象経費】事業の実施に必要な経費（謝礼、実費弁償費、研修費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、修繕費、通信・運搬費、保険料、手数料、使用料及び賃借料、備品購入費） 【補助率】2分の1以内（限度額500千円） 【各年度計画額根拠】令和6年度 3団体 平均対象経費額 500千円
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	自治人権推進課	
補助金等の名称	市民協働事業助成金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	1,500	支援事業数:3事業	743 国県等補助 国 県 他	支援事業数:2事業
成果				
令和6年度は2団体しか事業支援の申請が無く、目標値を上回ることができませんでした。より多くの団体に当事業を知って活用していただけるよう、効果的な広報に努めてまいります。				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	1,500	支援事業数:3事業	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	1,500	支援事業数:3事業	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	1,500	支援事業数:3事業	国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	支援事業数:12事業			
計画期間終了後の最終的な成果値				

## 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	自治人権推進課				
補助金等の名称	佐倉市地域まちづくり事業交付金					

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	14
予算事業名	地域まちづくり事業						
実施計画の位置づけ	第5章・基本施策1・施策1 地域における市民活動を支援します						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 団体・事業費補助金 <input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金 <input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 県補助 <input type="checkbox"/> 財団法人等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	地域まちづくり事業実施団体
支出根拠規定	佐倉市市民協働の推進に関する条例 佐倉市市民協働の推進に関する条例施行規則 地域まちづくり事業の支援に関する要綱

補助の目的／効果	地域まちづくり事業実施団体が行う地域活性化事業、地域課題の解決が図られる事業に対する支援を行うことを目的とする。 助成金を交付することにより、地域住民による自治活動の推進、市民協働によるまちづくりの推進が期待される。
補助対象事業の具体的な内容	地域まちづくり事業実施団体行う事業で、以下のいずれにも該当するものに対し、助成金を交付する。 ・地域まちづくり事業実施団体が主体となる事業 ・市の主要課題に該当する事業 ・地域の活性に資する事業又は社会若しくは地域における課題の解決が図られる事業
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 事業の実施に必要な経費(報償費、実費弁償費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、修繕費、通信・運搬費、保険料、手数料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費) (補助額)対象経費の全額。ただし、地域まちづくり事業の支援に関する要綱等に基づき、地域まちづくり事業実施団体が事業実施年度の前年度に事業計画及び助成金予算要求書を自治人権推進課に提出し、自治人権推進課の審査、事業計画に係る部局の審査、さらに、関係部局長検討会で精査した額とする。
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	自治人権推進課	
補助金等の名称	佐倉市地域まちづくり事業交付金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	7,303	交付団体:10団体	5,879 国県等補助 国 県 他	交付団体:10団体
成果				
地域まちづくり事業実施団体10団体が行う地域まちづくり事業(全63事業)を支援し、地域活性化、地域課題の解決に向けた活動を推進しました。				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	6,705	交付団体:8団体	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	6,705	交付団体:8団体	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	6,705	交付団体:8団体	国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	交付団体:8団体／年			
計画期間終了後の最終的な成果値				

## 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告	担当課	自治人権推進課				
補助金等の名称	佐倉市コミュニティ助成事業補助金					

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	14
予算事業名	コミュニティ環境整備事業						
実施計画の位置づけ	第5章・基本施策1・施策2 コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 团体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input checked="" type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	地縁団体(自治会・町内会等)			
支出根拠規定	佐倉市コミュニティ助成事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	自治会、町内会等に対し、その活動に要する設備等の充実を通じ、地域コミュニティの振興を図る。 コミュニティ活動に必要な設備の整備に要する経費を補助することにより、自治会活動の充実を図ることができる。
補助対象事業の具体的な内容	一般財団法人自治総合センターが一般コミュニティ助成事業(住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等(建築物、消耗品は除く)の整備に関する事業)として選定した事業
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 一般財団法人自治総合センターが一般コミュニティ助成事業として佐倉市に対し助成を決定した額 (補助率) 10/10 (補助金額の根拠) 一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成事業実施要綱」で、助成金は「100万円から250万円まで(10万円単位(10万円未満切り捨て))」とされている。
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	自治人権推進課	
補助金等の名称	佐倉市コミュニティ助成事業補助金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0	一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業となつた場合に本補助金の対象となるため、目標値を0とする	0 国県等補助 国 県 他	なし
本年度は、当該事業に係る自治総合センターの「コミュニティ助成事業」の助成決定はなかった。				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0	一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業となつた場合に本補助金の対象となるため、目標値を0とする	 国県等補助 国 県 他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0	一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業となつた場合に本補助金の対象となるため、目標値を0とする	 国県等補助 国 県 他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0	一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業となつた場合に本補助金の対象となるため、目標値を0とする	 国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業となつた場合に本補助金の対象となるため、目標値を0とする			
計画期間終了後の最終的な成果値				

## 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告	担当課	自治人権推進課				
補助金等の名称	佐倉市地区集会所整備事業補助金					

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	14
予算事業名	コミュニティ環境整備事業						
実施計画の位置づけ	第5章・基本施策1・施策2 コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 团体・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金 <input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金 <input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 県補助 <input type="checkbox"/> 財団法人等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	地縁団体(自治会・町内会等)
支出根拠規定	佐倉市地区集会所整備事業補助金交付要綱

補助の目的／効果	市民協働の推進のため、地域住民の自治活動の拠点を確保する。 住民自治活動の拠点施設である集会所等の経費補助により、自治会活動の充実が図れる他、火災等の小規模災害時の避難所としての利用に供することも可能となる。
補助対象事業の具体的な内容	地区集会所の新設・修繕等及び用地・建物賃借料
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(対象経費) 補助対象事業(新設工事、増設工事、改設工事、修繕工事、外構工事、用地・建物賃借料)経費 (補助率) 補助対象経費の1／2で限度額は次のとおり。 新設:1,000万円以内 増設・改設:800万円以内 修繕・外構:100万円以内 用地賃借料:25万円以内 建物賃借料:20万円以内
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助金等の名称	担当課	自治人権推進課		
佐倉市地区集会所整備事業補助金				
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
令和6年度	16,860	集会所の新築・修繕・用地賃借料補助の要望数を基準とし、必要性・緊急性を考慮したうえで、予算の範囲内で対応可能な件数	12,520 国県等補助 国 県 他	新設:1件 修繕:5件 外構:0件 用地賃借料:5件 建物賃借料:3件
補助金申請要望があった事業のうち、予算の範囲内で対応可能な件数について、100%の補助を実施した。				
令和7年度	18,870	集会所の新築・修繕・用地賃借料補助の要望数を基準とし、必要性・緊急性を考慮したうえで、予算の範囲内で対応可能な件数	国県等補助 国 県 他	成果
令和8年度	17,870	集会所の新築・修繕・用地賃借料補助の要望数を基準とし、必要性・緊急性を考慮したうえで、予算の範囲内で対応可能な件数	国県等補助 国 県 他	成果
令和9年度	17,870	集会所の新築・修繕・用地賃借料補助の要望数を基準とし、必要性・緊急性を考慮したうえで、予算の範囲内で対応可能な件数	国県等補助 国 県 他	成果
計画期間終了後の最終的な目標値	集会所の新築・修繕・用地賃借料補助の要望数を基準とし、必要性・緊急性を考慮したうえで、予算の範囲内で対応可能な件数			
計画期間終了後の最終的な成果値				

## 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和7年5月31日 報告	担当課	自治人権推進課				
補助金等の名称	佐倉市民憲章推進協議会交付金					

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	14
予算事業名	市民憲章推進事業						
実施計画の位置づけ	第5章・基本施策1・施策1 地域における市民活動を支援します						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉市民憲章推進協議会			
支出根拠規定	佐倉市民憲章推進協議会交付金交付要綱			

補助の目的／効果	佐倉市民憲章の趣旨の実現を目指した活動を支援することにより、より多くの市民に対して市民憲章精神の普及と啓発を図り、市民憲章を実現するための活動・実践を促す。市民憲章精神の普及と啓発を図ることにより、ふるさと意識を醸成し、市民協働によるまちづくりに寄与することができる。
補助対象事業の具体的な内容	市民憲章精神を市民協働の手法により広げるための各種啓発事業等(啓発用品の作成・配布等)
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 協議会の総会の議決を経た予算に係る経費(総会費、負担金、全国大会費、運営費、教養費、消耗品費、通信費、活動費、助成金) (補助率) 補助対象経費の10／10 (補助金額の根拠) 協議会の総会の議決を経た予算に係る経費から算出した額を根拠とする。ただし、予算で定める額を限度額とする。
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 公共性が高く、高い公益性を發揮しうるものであり、市の代行的な役割として事業を実施する団体に対する財政支援であるため。 その他
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	自治人権推進課	
補助金等の名称	佐倉市民憲章推進協議会交付金			
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	1,300	市民憲章推進協議会事業支援2件 ・啓発事業 ・助成事業	1,300 国県等補助 国 県 他	市民憲章推進協議会事業支援2件 ・啓発事業 ・助成事業
<b>成果</b>				
市や構成団体等の事業・イベント等で各種啓発事業を実施したことにより、市民憲章の意義や理念の普及・啓発が図られた。				
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	1,200	市民憲章推進協議会事業支援2件 ・啓発事業 ・助成事業	国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	1,200	市民憲章推進協議会事業支援2件 ・啓発事業 ・助成事業	国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	1,200	市民憲章推進協議会事業支援2件 ・啓発事業 ・助成事業	国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
計画期間終了後の最終的な目標値	【目標値】市民憲章推進協議会事業支援2件			
計画期間終了後の最終的な成果値				

## 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	自治人権推進課				
補助金等の名称	佐倉市婚活支援事業交付金					

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	14
予算事業名	結婚支援事業						
実施計画の位置づけ	第2章・基本施策8・施策3 結婚支援を推進します						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・交付金 <input type="checkbox"/> 团体・事業費補助金 <input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金 <input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 県補助 <input type="checkbox"/> 財団法人等 <input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉市婚活支援協議会
支出根拠規定	佐倉市婚活支援事業交付金交付要綱

補助の目的／効果	・結婚へ向けた活動、いわゆる「婚活」を行う世代に対する直接的な施策として、結婚を希望する独身男女の出会いの場を創設することを目的とする。 ・事業経費から参加者負担金を除いた経費を交付することにより、円滑な婚活支援事業の展開を図ることに資する。成果として、佐倉市への定住化及び地域の活性化を促進する。
補助対象事業の具体的な内容	婚活イベントの参加者負担金(直接的な飲食経費等)を除いた、謝礼金、消耗品等の事業経費に対し、交付金を交付する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費)事業経費から参加者負担金(直接的な飲食経費等)を除いた経費。
備考  1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	自治人権推進課				
補助金等の名称	佐倉市婚活支援事業交付金						
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	500	婚活イベント3回実施	336	婚活イベント3回実施			
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
年3回のイベントを開催した。							
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	500	婚活イベント3回実施					
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	500	婚活イベント3回実施					
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	500	婚活イベント3回実施					
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
計画期間終了後の最終的な目標値	令和9年度までに、婚活イベントを12回開催する(毎年3回)。						
計画期間終了後の最終的な成果値							

## 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	自治人権推進課
補助金等の名称	佐倉市自治会等自治振興交付金	

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	14
予算事業名	自治会等活動推進事業						
実施計画の位置づけ	第5章・基本施策1・施策1 地域における市民活動を支援します						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金 <input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金 <input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 県補助 <input type="checkbox"/> 財団法人等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	各自治会・町内会・区
支出根拠規定	佐倉市自治会等自治振興交付金交付規則

補助の目的／効果	自治会等が、加入者の連帯意識を醸成する事業、地域社会を活性化する事業その他住民自治の振興を目的として実施する事業を支援し、地域社会の形成、維持及び発展に資する。 地域コミュニティの維持・形成や各種公益的活動に取り組む自治会等の活動を支援することで、自治会等が課題に対処した事業展開を図ることに資する。
補助対象事業の具体的な内容	自治会等が自主的に行う、加入者の連帯意識を醸成する事業、地域社会を活性化する事業、その他住民自治の振興を目的とする事業。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 交付対象となる事業経費の額 (1) スポーツ又はレクリエーション事業 (2) 文化又は教育活動に関する事業 (3) 交通安全、防犯、環境その他生活の安全の確保及び維持に関する事業 (4) 社会福祉の増進に関する事業 (5) その他市長が適当と認める事業 (補助率) 交付対象事業を実施する年度の4月1日現在の自治会等の加入世帯数に400円を乗じた額を上限とする。 (補助金額の根拠) 現行規則の補助金額の算出式を参照とする。 (交付対象となる事業経費の額、ただし交付対象事業を実施する年度の4月1日現在の自治会等の加入世帯数に400円を乗じた額を上限とする。54,000世帯 × 400円 = 21,600千円)
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	自治人権推進課	
補助金等の名称	佐倉市自治会等自治振興交付金			
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	21,200	<b>【想定値】</b> 自治会等の活動を確保する 補助交付団体 254団体 (自治会加入世帯53,000世帯 × 400円)	19,705 国県等補助 国 県 他	交付団体:235団体
<b>成果</b>				
コロナ禍が明け、活動を再開する自治会が増えたため、昨年度よりも交付団体数が増加した。今後も継続的に自治会支援を行っていきたい。				
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	20,800	<b>【想定値】</b> 自治会等の活動を確保する 補助交付団体 253団体 (自治会加入世帯52,000世帯 × 400円)	国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	20,800	<b>【想定値】</b> 自治会等の活動を確保する 補助交付団体 253団体 (自治会加入世帯52,000世帯 × 400円)	国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	20,800	<b>【想定値】</b> 自治会等の活動を確保する 補助交付団体 253団体 (自治会加入世帯52,000世帯 × 400円)	国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
計画期間終了後の最終的な目標値	自治会等の維持(253団体)			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

自治人権推進課

補助金等の名称	自治会・町内会等連合協議会交付金					
---------	------------------	--	--	--	--	--

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	14
予算事業名	自治会等活動推進事業						
実施計画の位置づけ	第5章・基本施策1・施策1 地域における市民活動を支援します						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	各地区自治会・町内会等連合協議会			
支出根拠規定	自治会・町内会等連合協議会交付金交付要綱			

補助の目的／効果	自治会・町内会等連合協議会(小学校区程度以上を区域とし、複数の自治会等が結成する協議会)の支援を行うことを目的とする。 助成金を支給することにより、地域社会における住民自治の振興及び市民生活の向上に資することが期待される。
補助対象事業の具体的な内容	自治会・町内会等連合協議会が行う自治会等相互の連絡調整や、地域の共通問題についての調査研究等に対して助成金を交付する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) ・自治会等連絡・調整事業(自治会等相互の連絡及び調整に係る取組) ・自治会等調査・研究事業(地域の共通問題についての調査及び研究に係る取組) ・自治会等生活・安全事業(自主防犯、自主防災等の市民の生活安全に係る取組) ・自治会等福祉・環境事業(社会福祉事業の推進及び生活環境の向上に係る取組) ・協議会等協力・連携事業(他の協議会等との協力連携に係る取組) (補助額) 交付対象事業に要する経費の範囲内で、1連合協議会につき20,000円及び1自治会等につき2,000円を合算した額を上限とする。
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	自治人権推進課
-----	---------

補助金等の名称	自治会・町内会等連合協議会交付金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	
	496	交付団体:9団体	228	
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
	成果			
	連合協議会5団体の活動を支援し、自治会・町内会等の相互連携や親睦を図るとともに、地域の共通課題に係る研究等を推進することができた。			
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	
	422	交付団体:8団体	国県等補助	
令和7年度			国	
			県	
			他	
	成果			
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	
	422	交付団体:8団体	国県等補助	
			国	
			県	
			他	
令和8年度	成果			
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	
	422	交付団体:8団体	国県等補助	
			国	
			県	
			他	
	成果			
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	
令和9年度	422	交付団体:8団体	国県等補助	
			国	
			県	
			他	
	成果			
	計画期間終了後の 最終的な目標値	交付団体:8団体／年		
	計画期間終了後の 最終的な成果値			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

危機管理課

補助金等の名称	佐倉市防犯カメラ等設置事業補助金
---------	------------------

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	21
予算事業名	地域防犯活動推進事業						
実施計画の位置づけ	犯罪の抑止を図ります						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	市内の自治会・町内会・区			
支出根拠規定	佐倉市犯罪のない安心して暮らせるまちづくり条例、佐倉市防犯カメラの設置及び運用の適正化に関する条例、佐倉市補助金等の交付に関する規則、佐倉市防犯カメラ等設置事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	自治会・町内会・区が犯罪の抑止のため、防犯カメラ等を設置することに対し設置費の補助を行う。 補助金を支給することにより、地域の犯罪の発生抑止が期待され、安全で安心なまちづくりの推進が図られる。
補助対象事業の具体的な内容	自治会・町内会・区が犯罪の抑止のため、防犯カメラ等を設置することに対し補助金を交付する。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(対象経費) 防犯カメラ等の購入及び取付工事に要する経費(防犯カメラの設置を明示するための看板の設置に要する経費を含む。)とする。 (補助率) ・防犯カメラの設置に要した経費の2分の1以内の額 1台につき20万円を限度 ・防犯灯(防犯カメラと併せて設置するものに限る)の設置に要した経費の2分の1以内の額 1基につき5万円を限度
備考  1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	危機管理課	
補助金等の名称	佐倉市防犯カメラ等設置事業補助金			
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	3,800	200千円×19台	3,281	1600千円(8台) 200千円(1台) 881千円(6台) 200千円(1台) 400千円(2台) 計 18台
<b>成果</b>				
令和6年度は自治会等で18台が設置された。自治会等が設置する防犯カメラへの補助を継続することで、防犯カメラの普及を促進し、犯罪の抑止を図る。				
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	1,600	200千円×8台		
<b>成果</b>				
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	2,000	200千円×10台		
<b>成果</b>				
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	2,000	200千円×10台		
<b>成果</b>				
計画期間終了後の最終的な目標値	各年度10台ごと設置(令和6年度末自治会・町内会・区設置数:89台)			
計画期間終了後の最終的な成果値	令和6年度末自治会・町内会・区設置数:71台			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

危機管理課

補助金等の名称	佐倉市青色回転灯装備車維持管理費補助金
---------	---------------------

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	21
予算事業名	地域防犯活動推進事業						
実施計画の位置づけ	犯罪の抑止を図ります						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	市内の青色防犯パトロール適格証明書の交付を受けている団体			
支出根拠規定	佐倉市犯罪のない安心して暮らせるまちづくり条例、佐倉市補助金等の交付に関する規則、佐倉市青色回転灯装備車維持管理費補助金			

補助の目的／効果	自主防犯パトロール団体等が使用する青色回転灯装備車の維持管理に要する経費の補助を行う。 自主防犯パトロール団体等に補助金を支給することにより、地域の犯罪の発生抑止が期待され、安全で安心なまちづくりの推進が図られる。
補助対象事業の具体的な内容	自主防犯パトロール団体等が使用する青色回転灯装備車の維持管理に要する経費の補助を行う。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(対象経費) 青色回転灯装備車1台につき、青色防犯灯、車載用拡声器の購入費及び装備した拡声器を使用するための道路使用許可申請手数料。  (補助率) ・経費の全額又は、5,000円のいずれか低い額。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	危機管理課	
補助金等の名称		佐倉市青色回転灯装備車維持管理費補助金		
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	200	5千円×40台	9  国県等補助 国 県 他	8,800円(2台)
<b>成果</b>				
令和6年度は1団体から申請があり、2台の車両に補助をした。青色回転灯装備車への補助を継続することで、青色防犯パトロールを促進し、犯罪の抑止を図る。				
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	300	10千円×30台	国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	300	10千円×30台	国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	300	10千円×30台	国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
計画期間終了後の最終的な目標値	実施団体数の維持(令和6年度末7団体)			
計画期間終了後の最終的な成果値	令和6年度末実施団体数7団体			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

社会福祉課

補助金等の名称	佐倉市民生委員・児童委員協議会交付金
---------	--------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	1	目	1
予算事業名	民生委員・児童委員活動支援事業						
実施計画の位置づけ	地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉市民生委員・児童委員協議会			
支出根拠規定	佐倉市民生委員・児童委員協議会交付金交付要綱			

補助の目的／効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的：民生委員・児童委員、主任児童委員の職務に関する連絡調整や関係行政機関との事務連絡、業務に関する研修参加など民生委員等の活動が円滑に進められるよう同協議会を支援する。</li> <li>・効果：職務に関する連絡調整会議を各地区において月1回、年12回行うことで、関係行政機関との連絡、また、市・県等が主催する研修会に参加することにより、民生委員等としての技術、知識の習得を図り、地域で要援護者に対する支援の向上を図ることができる。</li> </ul>
補助対象事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務に関する連絡調整会議【地区会長会議、各地区定例会】(月1回、年12回)</li> <li>・高齢者・児童・広報の各専門部会(年4回)</li> <li>・協議会主催研修会の実施(年1回)</li> <li>・市・県等主催研修会への参加(年10回程度)</li> <li>・研修会等への参加旅費</li> </ul>
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費：会議費、研修費、需用費、旅費</li> <li>・補助率：民生委員・児童委員の定数に6,250円を乗じた額を限度として予算の範囲内</li> <li>・補助額の根拠：民生委員定数201名(令和6年4月1日時点) × 6,250円</li> </ul>
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和 6年 4月 1日～令和10年 3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	社会福祉課	
補助金等の名称	佐倉市民生委員・児童委員協議会交付金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	1,282	職務に関する連絡調整会議を月1回年12回行う。 自立支援等に関する研修会(参加率8割)を年1回行う。	1,256  国県等補助 国 県 他	職務に関する連絡調整会議を月1回年12回実施。 高齢者専門部会を年4回実施。
成果				
計画どおり、会議・研修会を実施し、民生委員等としての技術、知識の習得を図り、地域で要援護者に対する支援の向上を図ることができた。				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	1,282	職務に関する連絡調整会議を月1回年12回行う。 自立支援等に関する研修会(参加率8割)を年1回行う。	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	1,282	職務に関する連絡調整会議を月1回年12回行う。 自立支援等に関する研修会(参加率8割)を年1回行う。	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	1,282	職務に関する連絡調整会議を月1回年12回行う。 自立支援等に関する研修会(参加率8割)を年1回行う。	国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	職務に関する連絡調整会議を月1回年12回行う。 自立支援等に関する研修会(参加率8割)を4回行う。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

社会福祉課

補助金等の名称	佐倉市遺族会補助金
---------	-----------

予算科目	一般会計	款	3	項	1	目	1
予算事業名	遺族援護支援事業						
実施計画の位置づけ	地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉市遺族会			
支出根拠規定	佐倉市遺族会補助金交付要綱			

補助の目的／効果	<p><b>【目的】</b> 戦没者遺族の相互扶助及び慰安救済を図り、恒久平和に寄与する活動を行っている佐倉市遺族会を支援し、戦没者遺族の福祉増進、平和施策の推進を図る。</p> <p><b>【効果】</b> 戦没者遺族の各種追悼式への参列や忠靈塔の管理を通じて、戦没者の追悼、遺族の福祉増進、さらには平和の尊さを広めていくことにつながる。</p>
補助対象事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦没者追悼事業(全国、県、市追悼式など平和祈念事業への参加)</li> <li>・忠靈塔管理(年5回清掃点検)</li> <li>・遺族援護事務(遺族援護に関する事業の周知等)</li> </ul>
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p><b>【補助対象経費】</b> 会議費、需用費、事業費、旅費、通信費、備品費、活動費、代参費</p> <p><b>【補助率】</b> 補助対象経費の2分の1以内で予算で定める額を限度とする。</p>
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和 6年 4月 1日～令和10年 3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	社会福祉課				
補助金等の名称		佐倉市遺族会補助金					
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
				忠靈塔管理(年5回清掃点検)及び、国や県の平和祈念事業等への参加(のべ50人)			
成果							
忠靈塔管理が適切に行え、国・県の平和記念事業にも参加できた。							
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
				忠靈塔管理(年5回清掃点検)、国や県の平和祈念事業への参加(のべ50人)			
成果							
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
				忠靈塔管理(年5回清掃点検)、国や県の平和祈念事業への参加(のべ50人)			
成果							
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
				忠靈塔管理(年5回清掃点検)、国や県の平和祈念事業への参加(のべ50人)			
成果							
計画期間終了後の最終的な目標値	忠靈塔管理(年5回清掃点検。4年間で20回)及び、国や県の平和祈念事業への参加(のべ50人/年。4年間でのべ200人)						
計画期間終了後の最終的な成果値							

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告

担当課

社会福祉課

補助金等の名称	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(事業費分)						
---------	--------------------------	--	--	--	--	--	--

予算科目	一般会計	款	3	項	1	目	1
予算事業名	地域福祉推進団体助成事業						
実施計画の位置づけ	地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会			
支出根拠規定	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金交付要綱			

補助の目的／効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的：社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会が、実施する地域に密着した地域福祉推進事業を補助し地域福祉の推進を図る。</li> <li>・効果：社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会の地域福祉推進事業が、地域で継続的に実施されることにより、地域福祉の充実、向上を図ることができる。</li> </ul>
補助対象事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域福祉推進事業(地域福祉活動計画、地区社会福祉協議会活動支援)</li> <li>②ボランティア推進事業(ボランティア活動支援・普及推進、災害ボランティアセンターフォーラム、福祉教育活動の推進、ボランティア活動助成、おもちゃ図書館の運営等)</li> <li>③生活支援・権利擁護推進事業(善意銀行(金銭、物品の預託、払い出し、小口貸付)、福祉総合相談事業(法律相談、心配ごと相談等))</li> </ul>
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p>補助対象経費：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域福祉推進事業(地域福祉活動計画、地区社会福祉協議会活動支援)</li> <li>②ボランティア推進事業(ボランティア活動支援・普及推進、災害ボランティアセンターフォーラム、福祉教育活動の推進、ボランティア活動助成、おもちゃ図書館の運営等)</li> <li>③生活支援・権利擁護推進事業(善意銀行(金銭、物品の預託、払い出し、小口貸付)、福祉総合相談事業(法律相談、心配ごと相談等))</li> </ul> <p>補助率：</p> <p>実支出額又は基準額のいづれか少ない額の補助率1/2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域福祉推進事業490千円(補助基準額980千円×補助率1/2)</li> <li>②ボランティア推進事業2,944千円(補助基準額5,888千円×補助率1/2)</li> <li>③生活支援・権利擁護推進事業600千円(補助基準額1,200千円×補助率1/2)</li> </ul>
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	社会福祉課			
補助金等の名称		佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(事業費分)				
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録団体106団体</li> <li>・おもちゃ図書館月4回</li> <li>・地区社協研修会年5回</li> <li>・心配ごと相談週2回</li> <li>・法律相談月1回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録団体108団体</li> <li>・おもちゃ図書館年48回</li> <li>・地域福祉ネットワーク(地区社協会議・地区社協会長・事務局長会議・地域福祉活動計画推進委員会)6回</li> <li>・心配ごと相談週2回</li> <li>・法律相談月1回</li> </ul>		
成果						
<p>社会福祉協議会が実施する事業が、地域で継続的に実施されることにより、市民を対象に市内全域を活動範囲とする地域活動推進団体として、ボランティアセンターの運営等市民協働を推進し、地域福祉の充実向上に向け、地域福祉サービスに関する事業の運営を実施することができた。</p>						
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録団体106団体</li> <li>・おもちゃ図書館月4回</li> <li>・地区社協研修会年5回</li> <li>・心配ごと相談週2回</li> <li>・法律相談月1回</li> </ul>				
成果						
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録団体106団体</li> <li>・おもちゃ図書館月4回</li> <li>・地区社協研修会年5回</li> <li>・心配ごと相談週2回</li> <li>・法律相談月1回</li> </ul>				
成果						
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録団体106団体</li> <li>・おもちゃ図書館月4回</li> <li>・地区社協研修会年5回</li> <li>・心配ごと相談週2回</li> <li>・法律相談月1回</li> </ul>				
成果						
計画期間終了後の最終的な目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録団体106団体</li> <li>・おもちゃ図書館月4回</li> <li>・地区社協研修会年5回</li> <li>・心配ごと相談週2回</li> <li>・法律相談月1回</li> </ul>					
計画期間終了後の最終的な成果値						

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告

担当課

社会福祉課

補助金等の名称	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(人件費分)
---------	--------------------------

予算科目	会計	款	3	項	1	目	1
予算事業名	地域福祉推進団体助成事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策1・施策1 地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会			
支出根拠規定	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金交付要綱			

補助の目的／効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>目的：社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会が、実施する地域に密着した地域福祉推進事業を補助し地域福祉の推進を図る。</li> <li>効果：社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会の地域福祉推進事業が、地域で継続的に実施されることにより、地域福祉の充実、向上を図ることができる。</li> </ul>
補助対象事業の具体的な内容	<p>①地域福祉推進事業(地域福祉活動計画、地区社会福祉協議会活動支援、福祉団体及び施設協議会活動支援等)          ②ボランティア推進事業(ボランティア活動支援・普及推進、災害ボランティアセンター体制整備、福祉教育活動の推進、ボランティア活動助成、おもちゃや図書館の運営等)          ③生活支援・権利擁護推進事業(善意銀行(金銭、物品の預託、払い出し、小口貸付)、法人後見事業、福祉総合相談事業(法律相談、心配ごと相談等))          ④法人運営事業(組織運営(事業、財務、人事管理)、企画、広報、研修、会員募集、社会福祉法人連携強化等)</p>
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p>補助対象経費：補助対象事業に従事する職員7人分          ①職員俸給及び諸手当（給料、管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末手当、勤勉手当）          注1)管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当は法人運営事業に従事する職員のみ。          ②社会保険料等（健康保険料、厚生年金保険料、労働保険料(労災保険及び雇用保険)、児童手当拠出金等の法定福利費のうち事業主負担分）          ③その他（職員退職給与引当金預金及び共助会共済掛金の事業主負担分）          注2)法人運営事業に従事する職員のみ。          補助率：実支出額又は基準額のいずれか少ない額(職員7人分)          ①地域福祉推進事業10,336,000円(基準額)          ②ボランティア推進事業5,168,400円(基準額)          ③生活支援・権利擁護推進事業5,168,400円(基準額)          ④法人運営事業18,924,000円(基準額)          ※実支出額又は基準額のいずれか少ない額</p>
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	<p>佐倉市社会福祉協議会は、地域福祉活動の中核としての役割を果たすという理念のもとに活動を続けてきた団体であり、また、地域のボランティア活動を取りまとめ、盛り上げていく上で期待される存在である。          市から的人件費補助については、地域福祉事業を行う社協事業の公益性から、一定の補助を行っているものである。これまででも、自らの経営努力のもとに事業を継続していくといった方向性も示されているが、社会福祉協議会の基金を毎年取り崩しを行っているという現状の中で、市として、当面は協議会の自立した運営を支援していく必要性がある。</p>
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	社会福祉課
-----	-------

補助金等の名称	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(人件費分)																	
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]															
	39,597	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録団体106団体</li> <li>・おもちゃ図書館月4回</li> <li>・地区社協研修会年5回</li> <li>・心配ごと相談週2回</li> <li>・法律相談月1回</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">39,597</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">国県等補助</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">地域福祉ネットワーク(地区社協会議・地区社協会長・事務局長会議・地域福祉活動計画推進委員会)6回</td> </tr> <tr> <td>国</td><td>県</td><td>・善意銀行(貸付140件)</td> </tr> <tr> <td>県</td><td>他</td><td>・心配ごと相談週2回</td> </tr> <tr> <td>他</td><td></td><td>・会員数33,462組</td> </tr> </table>	39,597	国県等補助	地域福祉ネットワーク(地区社協会議・地区社協会長・事務局長会議・地域福祉活動計画推進委員会)6回	国	県	・善意銀行(貸付140件)	県	他	・心配ごと相談週2回	他		・会員数33,462組			
39,597	国県等補助	地域福祉ネットワーク(地区社協会議・地区社協会長・事務局長会議・地域福祉活動計画推進委員会)6回																
国	県	・善意銀行(貸付140件)																
県	他	・心配ごと相談週2回																
他		・会員数33,462組																
<b>成果</b>																		
社会福祉協議会が実施する事業が、地域で継続的に実施されることにより、市民を対象に市内全域を活動範囲とする地域活動推進団体として、ボランティアセンターの運営等市民協働を推進し、地域福祉の充実向上に向け、地域福祉サービスに関する事業の運営を実施することができた。																		
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]															
	39,597	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録団体106団体</li> <li>・おもちゃ図書館月4回</li> <li>・地区社協研修会年5回</li> <li>・心配ごと相談週2回</li> <li>・法律相談月1回</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;"></td> <td style="width: 33%; text-align: center;">国県等補助</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">・ボランティア登録団体108団体</td> </tr> <tr> <td>国</td><td>県</td><td>・おもちゃ図書館年48回</td> </tr> <tr> <td>県</td><td>他</td><td>・地域福祉ネットワーク(地区社協会議・地区社協会長・事務局長会議・地域福祉活動計画推進委員会)6回</td> </tr> <tr> <td>他</td><td></td><td>・心配ごと相談週2回</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>・法律相談月1回</td> </tr> </table>		国県等補助	・ボランティア登録団体108団体	国	県	・おもちゃ図書館年48回	県	他	・地域福祉ネットワーク(地区社協会議・地区社協会長・事務局長会議・地域福祉活動計画推進委員会)6回	他		・心配ごと相談週2回			・法律相談月1回
	国県等補助	・ボランティア登録団体108団体																
国	県	・おもちゃ図書館年48回																
県	他	・地域福祉ネットワーク(地区社協会議・地区社協会長・事務局長会議・地域福祉活動計画推進委員会)6回																
他		・心配ごと相談週2回																
		・法律相談月1回																
<b>成果</b>																		
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]															
	39,597	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録団体106団体</li> <li>・おもちゃ図書館月4回</li> <li>・地区社協研修会年5回</li> <li>・心配ごと相談週2回</li> <li>・法律相談月1回</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;"></td> <td style="width: 33%; text-align: center;">国県等補助</td> <td style="width: 33%; text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td>国</td><td>県</td><td></td> </tr> <tr> <td>県</td><td>他</td><td></td> </tr> <tr> <td>他</td><td></td><td></td> </tr> </table>		国県等補助		国	県		県	他		他					
	国県等補助																	
国	県																	
県	他																	
他																		
<b>成果</b>																		
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]															
	39,597	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録団体106団体</li> <li>・おもちゃ図書館月4回</li> <li>・地区社協研修会年5回</li> <li>・心配ごと相談週2回</li> <li>・法律相談月1回</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;"></td> <td style="width: 33%; text-align: center;">国県等補助</td> <td style="width: 33%; text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td>国</td><td>県</td><td></td> </tr> <tr> <td>県</td><td>他</td><td></td> </tr> <tr> <td>他</td><td></td><td></td> </tr> </table>		国県等補助		国	県		県	他		他					
	国県等補助																	
国	県																	
県	他																	
他																		
<b>成果</b>																		
計画期間終了後の最終的な目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録団体106団体</li> <li>・おもちゃ図書館月4回</li> <li>・地区社協研修会年5回</li> <li>・心配ごと相談週2回</li> <li>・法律相談月1回</li> </ul>																	
計画期間終了後の最終的な成果値																		

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告

担当課

健康保険課

補助金等の名称	佐倉市後期高齢者医療人間ドック助成金
---------	--------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	1	目	1
予算事業名	後期高齢者人間ドック助成事業						
実施計画の位置づけ	医療費の適正化に向け、予防医療の一環として健康診査を実施する						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	個人または指定医療機関			
支出根拠規定	佐倉市後期高齢者医療人間ドック助成金交付要綱			

補助の目的／効果	後期高齢者医療被保険者の健康管理及び増進の一助とするとともに、医療費適正化の推進に資することを目的とする。 人間ドック助成事業が動機となり受診者が増加し、結果をもとにした適切な健康管理や疾病の早期発見・早期治療等が期待される。また、健康への意識が高められることにより、疾病予防等による医療費削減効果が期待できる。
補助対象事業の具体的な内容	佐倉市の後期高齢者医療被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドックを受検した場合に、当該検査に係る費用の一部を助成する。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(期 間) 4月1日～翌年3月31日(年度内 1人1回) (対象経費)要綱に定める助成対象検査項目を含む人間ドックに対する経費とする。 (補 助 率) 経費の2分の1以内の額とし、短期人間ドックは15,000円、 脳ドックは10,000円を限度とする。 この場合において、2分の1の額が15,000円(脳ドックは10,000円)以内 であって、端数が生じる時は、1,000円未満を切り捨てるものとする。
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	健康保険課
-----	-------

補助金等の名称	佐倉市後期高齢者医療人間ドック助成金		
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	15,850	助成利用者数 1,175人	14,027
			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
	被保険者の健康管理や疾病の早期発見・早期治療、健康意識の啓発を図った。		
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	16,970	助成利用者数 1,212人	
令和7年度			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	17,320	助成利用者数 1,237人	
			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	17,585	助成利用者数 1,256人	
			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
計画期間終了後の最終的な目標値	佐倉市の後期高齢者医療被保険者数の3.5%を目標とする。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

社会福祉課

補助金等の名称	佐倉市指定福祉避難所備蓄物資購入補助金
---------	---------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	1	目	1
予算事業名	避難行動要支援者対策事業						
実施計画の位置づけ	災害に備えた体制を整備します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉市から指定福祉避難所としての指定を受けた施設を運営する社会福祉法人			
支出根拠規定	佐倉市指定福祉避難所備蓄物資購入補助金交付要綱			

補助の目的／効果	指定福祉避難所における高齢者等の要配慮者の受入体制の強化を目的とする。補助金を支給することにより、要配慮者の避難生活の質の向上が期待できる。
補助対象事業の具体的な内容	交付対象者が行う、要配慮者に適した備蓄物資の購入に係る経費に対し、補助金交付する。 ・非常用電源の整備に要する経費 ・公衆衛生対策に要する経費 ・トイレ環境の整備に要する経費 ・その他要配慮者への配慮に要する経費
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(期間) 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで (対象経費) 非常用電源の整備、公衆衛生対策、トイレ環境の整備及び要配慮者への配慮に要する経費。 (補助金の額) 1施設につき上限50万円 (各年度計画額根拠) 既存施設(協定福祉避難所)22施設の指定福祉避難所化を2か年で整備することを目標としている。 ・令和6年度 11施設×50万円＝550万円 ・令和7年度 11施設×50万円＝550万円
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	國の方針として、指定福祉避難所の指定を促進する旨が示されており、佐倉市においても指定を推進している。 補助金を支給することにより、受入体制の強化が進み、施設側の理解が得ることができる。その結果、指定福祉避難所の施設数も増え、要配慮者の避難体制の構築を推進することができる。
補助期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	社会福祉課			
補助金等の名称	佐倉市指定福祉避難所備蓄物資購入補助金					
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)		
	550	11施設×50万円	4,455	指定福祉避難所9施設に対し、備蓄物資の購入に係る経費に対しを補助金交付		
			国県等補助			
			国			
			県	2,227		
			他			
成果						
指定福祉避難所における高齢者等の要配慮者の受入体制を強化できた。						
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)		
	550	11施設×50万円				
			国県等補助			
			国			
			県			
			他			
成果						
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)		
			国県等補助			
			国			
			県			
			他			
成果						
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)		
			国県等補助			
			国			
			県			
			他			
成果						
計画期間終了後の最終的な目標値	指定福祉避難所の要配慮者に適した備蓄物資の配備を完了させる。(22施設)					
計画期間終了後の最終的な成果値						

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 7年 1月15日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告

担当課

社会福祉課

補助金等の名称	佐倉市物価高騰対策臨時給付金
---------	----------------

予算科目	一般会計	款	3	項	1	目	1
予算事業名	①物価高騰対策臨時給付金支給事業(住民税非課税世帯追加支給分) / ②同(住民税均等割のみ課税世帯追加支給分) / ③同(住民税非課税世帯こども加算分) / ④同(住民税均等割のみ課税世帯こども加算分) / ⑤(令和6年度住民税非課税世帯分) / ⑥同(令和6年度住民税均等割のみ課税世帯分) / ⑦同(令和6年度住民税非課税世帯こども加算分) / ⑧同(令和6年度住民税均等割のみ課税世帯こども加算分) / ⑨同(令和6年度調整給付分) / ⑩(令和6年度住民税非課税世帯追加支給分) / ⑪(令和6年度住民税非課税世帯こども加算追加支給分)						
実施計画の位置づけ	一						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	住民税非課税及び均等割のみ課税世帯の世帯主並びに定額減税において減税可能額が税額を上回る納税義務者			
支出根拠規定	物価高騰対策臨時給付金支給事務実施要綱、 物価高騰対策臨時給付金(調整給付分)支給事務実施要綱			

補助の目的／効果	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、現金支給による支援を行うことで、生活上の負担の軽減が期待される。
補助対象事業の具体的な内容	①令和5年度住民税が非課税の世帯(基準日：令和5年12月1日)の世帯主に対し、7万円を支給する。 / ②令和5年度住民税が均等割のみ課税の世帯(基準日：同)の世帯主に対し、原則として7万円(条件により額が変動、最大10万円)を支給する。 / ③「①」の世帯に18歳以下の児童が属する場合に、支給額に当該児童1人あたり5万円を加算する。 / ④「②」の世帯に18歳以下の児童が属する場合に、支給額に当該児童1人あたり5万円を加算する。 / ⑤令和6年度から住民税非課税又は均等割のみ課税となった世帯の内、非課税の世帯(基準日：令和6年3月31日)の世帯主に対し、10万円を支給する。 / ⑥令和6年度から住民税非課税又は均等割のみ課税となった世帯の内、均等割のみ課税の世帯(基準日：同)の世帯主に対し、10万円を支給する。 / ⑦「⑤」の世帯に18歳以下の児童が属する場合に、支給額に当該児童1人あたり5万円を加算する。 / ⑧「⑥」の世帯に18歳以下の児童が属する場合に、支給額に当該児童1人あたり5万円を加算する。 / ⑨定額減税において減税可能額が税額を上回る納税義務者に対し、差額を1万円単位に切り上げた額を支給する。 / ⑩令和6年度住民税が非課税の世帯(基準日：令和6年12月13日)の世帯主に対し、3万円を支給する。 / ⑪「⑩」の世帯に18歳以下の児童が属する場合に、支給額に当該児童1人あたり2万円を加算する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	①(期間)手続きの期限：令和6年4月30日／(対象経費)1世帯あたり7万円を支給／(補助率)ー／(計画額の根拠)支給対象見込み件数17,000件、うち令和6年度支給分を7割の11,900件として、11,900件×7万円＝833,000千円／②(期間)手続きの期限：令和6年6月28日／(対象経費)1世帯あたり原則として7万円(条件により額が変動、最大10万円)を支給／(補助率)ー／(計画額の根拠)支給対象見込み件数3,000件、うち令和6年度支給分を7割の2,100件(7万円対象1,950件、10万円対象150件)として、1,950件×7万円+150件×10万円=151,500千円／③(期間)手続きの期限：令和6年6月28日／(対象経費)対象児童1人あたり5万円を加算／(補助率)ー／(計画額の根拠)加算対象見込み児童数2,400人、うち令和6年度支給分を7割の1,680人として、1,680人×5万円=84,000千円／④(期間)手続きの期限：令和6年6月28日／(対象経費)対象児童1人あたり5万円を加算／(補助率)ー／(計画額の根拠)加算対象見込み児童数500人、うち令和6年度支給分を7割の350人として、350人×5万円=17,500千円／⑤(期間)手続きの期限：令和6年9月30日／(対象経費)1世帯あたり10万円を支給／(補助率)ー／(計画額の根拠)支給対象見込み件数3,000件×10万円=300,000千円／⑥(期間)手続きの期限：令和6年9月30日／(対象経費)1世帯あたり10万円を支給／(補助率)ー／(計画額の根拠)支給対象見込み件数1,000件×10万円=100,000千円／⑦(期間)手続きの期限：令和6年9月30日／(対象経費)対象児童1人あたり5万円を加算／(補助率)ー／(計画額の根拠)加算対象見込み児童数400人×5万円=20,000千円／⑧(期間)手続きの期限：令和6年9月30日／(対象経費)対象児童1人あたり5万円を加算／(補助率)ー／(計画額の根拠)加算対象見込み児童数100人×5万円=5,000千円／⑨(期間)手続きの期限：令和6年9月30日／(対象経費)定額減税可能額が税額を上回る場合に、差額を1万円単位に切り上げた額を支給／(補助率)ー／(計画額の根拠)令和5年度住民税事業に基づく試算結果として、支給対象者見込み数34,000人、支給見込み額1,571,000千円／⑩(期間)手続きの期限：令和7年6月13日／(対象経費)1世帯あたり3万円を支給／(補助率)ー／(計画額の根拠)支給対象見込み件数18,000件、うち令和6年度支給分を5割の9,000件として、9,000件×3万円=270,000千円／⑪(期間)手続きの期限：令和7年6月13日／(対象経費)対象児童1人あたり2万円を加算／(補助率)ー／(計画額の根拠)加算対象見込み児童数2,400人、うち令和6年度支給分を5割の1,200人として、1,200人×2万円=24,000千円
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	本給付金支給事業は、充当する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付限度額算定基準に基づき実施する。
補助期間	令和6年4月1日～令和7年6月13日(手続きの期限)

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	社会福祉課			
補助金等の名称	佐倉市物価高騰対策臨時給付金					
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)		
		①支給件数11,900件／②支給件数2,100件／③支給分に係る児童数1,680人／④支給分に係る児童数350人／⑤支給件数3,000件／⑥支給件数1,000件／⑦支給分に係る児童数400人／⑧支給分に係る児童数100人／⑨支給件数34,000人／⑩支給件数9,000件／⑪支給分に係る児童数1,200人		①支給件数262件／②支給件数185件／③支給分に係る児童数248人／④支給分に係る児童数49人／⑤支給件数2,300件／⑥支給件数880件／⑦支給分に係る児童数370人／⑧支給分に係る児童数133人／⑨支給件数28,639人／⑩支給件数15,674件／⑪支給分に係る児童数1,528人（①～④の前年度実績が見込みを上回ったため、計画値から大きく減。）		
成果						
上記「決算額」「各年度活動値」のとおり給付金を支給し、物価高騰の影響を受けた生活者を支援した。なお、「⑩」について1件(3万円)、「⑪」について2人分(4万円)の返納の申出があり、令和7年度歳入として受入を予定。						
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)		
		⑩支給件数9,000件／⑪支給分に係る児童数1,200人				
成果						
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)		
成果						
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)		
成果						
計画期間終了後の最終的な目標値	①支給件数11,900件／②支給件数2,100件／③支給分に係る児童数1,680人／④支給分に係る児童数350人／⑤支給件数3,000件／⑥支給件数1,000件／⑦支給分に係る児童数400人／⑧支給分に係る児童数100人／⑨支給件数34,000人／⑩支給件数18,000件／⑪支給分に係る児童数2,400人					
計画期間終了後の最終的な成果値						

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

障害福祉課

補助金等の名称	佐倉市障害者グループホーム運営費等補助金
---------	----------------------

予算科目	会計	款	3	項	1	目	3
予算事業名	障害者グループホーム運営費等補助事業						
実施計画の位置づけ	計画外事業						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	グループホーム(共同生活援助事業所)設置法人			
支出根拠規定	千葉県障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱 佐倉市障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱			

補助の目的／効果	障害者の地域生活の受け皿としてグループホーム等の整備を促進し、その運営を支援することで受入可能者数を拡大し、障害者の日常生活の充実を図ることを目的とする。
補助対象事業の具体的な内容	グループホーム事業の運営に要する人件費、運営費等の経費に対し、補助金を交付する。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(対象経費) グループホーム事業の運営に要する人件費、運営費等 (補助率) 定額(補助基準額とグループホーム事業に要する対象経費の実支出額を比較して、いずれか少ない方の額)※県と市が1/2ずつ負担
備考  1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他	國の方針として、障害者が障害者入所施設や病院等から、グループホームや一般住宅へ移り、地域社会において安心して日常生活を送ることができる地域移行を促進している。 このため、地域生活の受け皿として重要な役割を果たすグループホーム事業者に支援を行うことにより、受入可能者数の拡大を図る必要があるため、本事業を継続して実施していく。
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	障害福祉課
-----	-------

補助金等の名称	佐倉市障害者グループホーム運営費等補助金		
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	33,380	目標値 新規法人 1件 既存法人 43件	29,760 国県等補助 国 県 他
成果			
法人数について、計画と比較して実績が新規10件の増、既存2件の減となった。			
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	35,049	目標値 新規法人 1件 既存法人 44件	国県等補助 国 県 他
成果			
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	36,801	目標値 新規法人 1件 既存法人 45件	国県等補助 国 県 他
成果			
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	38,641	目標値 新規法人 1件 既存法人 46件	国県等補助 国 県 他
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	令和9年度までに対象となる法人数を、毎年1件増やす。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 7月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

障害福祉課

補助金等の名称	佐倉市障害福祉施設等物価高騰対策支援金
---------	---------------------

予算科目	会計	款	3	項	1	目	3
予算事業名	障害福祉施設等物価高騰対策支援金支給事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策4・施策2 障害福祉サービスを充実します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	障害福祉施設等			
支出根拠規定	佐倉市障害福祉施設等物価高騰対策支援金交付要綱			

補助の目的／効果	エネルギー等物価高騰の影響を受けながらも障害福祉サービスの安定供給に努力している障害福祉施設等へ定員規模に応じた支援金を支給し、障害福祉施設等の安定運営と障害福祉サービスの安定確保を図る。 支援金の交付により、障害福祉サービスの提供体制の継続を支援し、施設等の安定的な運営を図る。
補助対象事業の具体的な内容	障害福祉施設等の定員に応じて、支援金を交付する。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(補助対象)障害福祉の入所施設、グループホーム、通所施設 (補助額)入所施設:入所者定員1人あたり22千円 グループホーム:入所者定員1人あたり16千円 通所施設:定員1人あたり44千円×1/3 (補助金額の根拠)県が令和4年度抽出調査した施設の価格高騰分で算出した助成単価と合わせている
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和6年7月1日～令和7年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	障害福祉課				
補助金等の名称		佐倉市障害福祉施設等物価高騰対策支援金					
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
				15,385			
助成施設:85施設							
国県等補助							
国 14,430							
県							
他							
成果							
障害福祉サービスの提供体制の継続と、施設等の安定的な運営に寄与した。							
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
				国県等補助			
国							
県							
他							
成果							
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
				国県等補助			
国							
県							
他							
成果							
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
				国県等補助			
国							
県							
他							
成果							
計画期間終了後の最終的な目標値	市内障害福祉施設に制度の趣旨を説明し、制度利用を促すことで施設運営の安定化を図る。						
計画期間終了後の最終的な成果値	市内障害福祉施設79施設に対し支援金を支給し、障害福祉サービスの提供体制の継続を支援し、施設等の安定的な運営に寄与した。(令和6年度で計画終了)						

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

障害福祉課

補助金等の名称	佐倉市障害者団体活動支援事業補助金
---------	-------------------

予算科目	会計	款	3	項	1	目	6
予算事業名	地域生活支援事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策4・施策2 障害福祉サービスを充実します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	市内の障害者団体			
支出根拠規定	佐倉市障害者団体活動支援事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	障害者や家族が自らの権利や自立のために社会に働きかける等の団体活動を支援し、障害者の日常生活の充実を図る。 団体活動を支援することで、障害者の権利や日常生活の充実が図られる。
補助対象事業の具体的な内容	障害者団体の権利・啓発活動を支援するための経費を補助する。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(対象経費)団体活動に要する経費 (補助率)補助基準額と当該事業に要する対象経費の実支出額を比較して少ない方の2分の1
備考  1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	障害福祉課
-----	-------

補助金等の名称	佐倉市障害者団体活動支援事業補助金		
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	581	既設団体 5件	432
			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
	障害者やその家族等が行う活動を支援し、障害者の日常生活の充実に寄与した。		
	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	581	既設団体 5件	
令和7年度			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	581	既設団体 5件	
			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	581	既設団体 5件	
			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
計画期間終了後の最終的な目標値	各年度5団体に対して補助金を交付する。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

障害福祉課

補助金等の名称	佐倉市民間心身障害者施設整備事業補助金
---------	---------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	1	目	7
予算事業名	民間心身障害者施設整備助成事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策4・施策2 障害福祉サービスを充実します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	市内において社会福祉施設整備を行う社会福祉法人			
支出根拠規定	佐倉市民間心身障害者施設整備事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	施設の建設等に要する負担を資金面から支援することによって、施設整備の促進を目的とする。 社会福祉法人へ補助することにより、法人経営の安定及び施設整備の促進が図られる。
補助対象事業の具体的な内容	市内において、社会福祉施設の整備を行う社会福祉法人に対し補助を行う。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(対象経費)社会福祉施設の建設等に要する費用 (補助率)国又は県の補助対象経費の実支出額からその費用のための寄附金 その他の収入を控除した額の4分の1(上限210万円)
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	障害福祉課
-----	-------

補助金等の名称	佐倉市民間心身障害者施設整備事業補助金		
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
			0
			国県等補助
			国
			県
令和7年度			他
	成果		
	対象施設がある場合に隨時対応することとしたが、実績はなかった。		
	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
令和8年度			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
対象施設がある場合に隨時対応することとする。			
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
			国県等補助
			国
			県
計画期間終了後の最終的な目標値			他
	成果		
	対象施設がある場合に隨時対応することとする。		
	社会福祉法人へ補助することにより、法人経営の安定及び施設整備を促進する。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

高齢者福祉課

補助金等の名称	佐倉市高齢者クラブ補助金
---------	--------------

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	高齢者クラブ活動支援事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策3・施策2 生きがいづくりへの支援を推進します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉市高齢者クラブ連合会			
支出根拠規定	佐倉市高齢者クラブ補助金交付要綱			

補助の目的／効果	<p>目的:老人福祉法(昭和38年法律第133号)第13条第2項の規定に基づき、地域を基盤とした自主的な組織である高齢者クラブが行う高齢者福祉及び地域福祉の増進に資するための活動を推進し、もって高齢者の生活を健全で豊かなものにするとともに、地域社会の活性化を図るため。</p> <p>効果:地域を基盤とした自主的な組織である高齢者クラブが行う高齢者福祉及び地域福祉の増進に資するための活動を推進することで、高齢者の生活を健全で豊かなものにするとともに、地域社会の活性化が図られる。</p>
補助対象事業の具体的な内容	<p>単位クラブ及び市高連の行う下記事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会奉仕活動(地域の清掃活動など)</li> <li>・老人教養講座開催(料理教室など)</li> <li>・スポーツ振興事業(グラウンドゴルフなど)</li> </ul>
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p>対象経費:単位クラブ及び市高連の行う社会奉仕活動、老人教養講座開催及びスポーツ振興事業に要する報償費、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料並びに使用料及び賃借料          補助率:対象経費と基準額のいずれか少ない額を限度(事業費の1/2以内)  <b>【根拠】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位クラブ活動           <p>①会員数に応じて定められた金額に単位クラブ活動月数及び単位クラブ数を乗じた額            (1)25人以上30人未満 3,500円、(2)30人以上40人未満 3,800円、(3)40人以上50人未満 4,100円、(4)50人以上60人未満 4,400円、(5)60人以上70人未満 4,700円、(6)70人以上80人未満 5,000円、(7)80人以上90人未満 5,300円、            (8)90人以上 5,600円</p> </li> <li>・市高連活動           <p>②800円 × 単位クラブ活動月数 × 単位クラブ数            ③240,000円</p> </li> <li>・県老連会費分           <p>④4,000円 × 単位クラブ数            ⑤60円 × 単位クラブ会員数</p> </li> </ul>
備考	県老連会費については、千葉県老人クラブ連合会の事業費として、千葉県下の全市町村連合会から一律で単位クラブ数及び加入人数により会費が徴収されるため、市町村からの参加の有無を問わず負担するものであり、広域活動促進のため、その会費分について、全額補助をするものである。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市高齢者クラブ補助金		
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	3,371	単位クラブ数 44以上	2,908
			国県等補助
			国
			県
			他
	<b>成果</b>		
	単位クラブ数は減少したが、地域奉仕活動、スポーツや趣味活動、教養講座等を通じた健康づくり等に積極的に取り組まれており、今後も引き続き助成、支援することにより、高齢者クラブの活動促進が図れるよう努める。		
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	3,371	単位クラブ数 44以上	国県等補助
令和7年度			国
			県
			他
	<b>成果</b>		
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	3,371	単位クラブ数 45以上	国県等補助
			国
			県
			他
令和8年度	<b>成果</b>		
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	3,371	単位クラブ数 45以上	国県等補助
			国
			県
			他
	<b>成果</b>		
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
令和9年度	3,371	単位クラブ数 45以上	国県等補助
			国
			県
			他
	<b>成果</b>		
計画期間終了後の最終的な目標値	単位クラブ数45以上を維持する。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

高齢者福祉課

補助金等の名称	佐倉市シルバー人材センター補助金
---------	------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	シルバー人材センター補助事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策3・施策2 生きがいづくりへの支援を推進します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	公益社団法人佐倉市シルバー人材センター			
支出根拠規定	佐倉市シルバー人材センター補助金交付要綱			

補助の目的／効果	目的: 佐倉市における高年齢者就業機会確保事業の推進を図るため。 効果: 定年退職後等の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、もって高齢者の生きがいの充実や高齢者の社会参加の促進を図るとともに、年金の支給開始年齢引き上げ等の社会制度改革に円滑に対応することができる。
補助対象事業の具体的な内容	高年齢者就業機会確保事業を推進するため、その活動の支援を行う。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	対象経費: 給与手当、臨時雇賃金、法定福利費、退職給付費用、福利厚生費、会議費、旅費交通費、通信運搬費、減価償却費、什器備品費、消耗品費、修繕費、印刷製本費、賃借料、保険料、諸謝金、委託金、教材費、訓練委託費、支払手数料、雑費 補助率: 対象経費の1/2(補助金交付要綱の限度額内及び予算限度額内) 根拠: 国補助金である高齢者就業機会確保事業費等補助金とともに、補助対象経費の1/2以内かつ予算の範囲内で補助する。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律において、国及び地方公共団体は、事業主、労働者その他の関係者の自主的な努力を尊重しつつその実情に応じてこれらの者に対し必要な援助等を行うとともに、高年齢者等の再就職の促進のために必要な職業紹介、職業訓練等の体制の整備を行う等、高年齢者等の意欲及び能力に応じた雇用の機会その他の多様な就業の機会の確保等を図るために必要な施策を総合的かつ効果的に推進するよう努めるものとすることとなっており、その事業を継続して実施している佐倉市シルバー人材センターに対して、国とともに補助するものです。
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市シルバー人材センター補助金		
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	10,000	会員数1,100名以上	10,000 国県等補助 国 県 他
成果			
会員数が前年度と変わらず、目標は達成できなかった。 高齢者の就業の機会の確保を図るため、今後も継続して支援を行う必要がある。			
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	10,000	会員数1,100名以上	国県等補助 国 県 他
成果			
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	10,000	会員数1,100名以上	国県等補助 国 県 他
成果			
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	10,000	会員数1,100名以上	国県等補助 国 県 他
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	会員数:1,100人を維持する。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	介護保険課
補助金等の名称	佐倉市民間社会福祉施設整備事業補助金	

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	介護施設整備推進事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策3・施策1 住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金 <input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金 <input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助 <input checked="" type="checkbox"/> 県補助 <input type="checkbox"/> 財団法人等 <input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	介護施設等の整備事業法人
支出根拠規定	佐倉市民間社会福祉施設整備事業補助金交付要綱
補助の目的／効果	高齢者人口の増加及び核家族化の進行等に伴い、要支援・要介護認定者の更なる増加が見込まれることから、在宅介護及び施設介護ニーズに対応する新たな介護施設等の推進を図る。 国・県の補助金制度を有効に活用し、事業者負担を軽減することで、介護施設等の整備を円滑に進めることができる。
補助対象事業の具体的な内容	国・県の補助金交付要綱の規定に基づく、介護施設等の整備に関する事業
対象経費及び補助率（補助金額の根拠）	<p>【対象経費】 国・県の補助金交付要綱の規定による。</p> <p>【補助率】 国・県の補助金交付要綱の規定による。</p>
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	本補助金は、国・県の補助金交付要綱の規定による事業で、補助率は要領及び要綱で規定されているため。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	介護保険課						
補助金等の名称	佐倉市民間社会福祉施設整備事業補助金								
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)					
	134,755	・認知症高齢者グループホーム (改築)1施設 ・定期巡回・隨時対応型訪問介護看護/看護小規模多機能型居宅介護(地域密着型サービス整備助成及び開設準備経費)各1施設 ・介護ロボット・ICT導入支援 ・簡易陰圧装置設置経費支援	78,144	・千葉県介護施設等整備事業交付金 地域密着型サービス等整備事業 45,223千円					
				介護施設等の施設開設準備経費等支援事業 25,191千円					
			国 7,730	・地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金					
			県 70,414	認知症高齢者グループホーム防災改修支援事業 7,730千円					
			他 0						
		<b>成果</b>							
	定期巡回・随时対応型訪問介護看護/看護小規模多機能型居宅介護各1施設が6年度末に開設。認知症高齢者グループホームの改築は延期となり、介護ロボットICT導入支援及び、簡易陰圧装置設置経費支援は事業の取下げがあつたが、認知症高齢者グループホームの防火改修支援事業として施設の大規模修繕を行い、防災体制の強化と安全性の向上を図ることができた。								
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)					
			<b>国県等補助</b> 国 県 他						
		<b>成果</b>							
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)					
			<b>国県等補助</b> 国 県 他						
		<b>成果</b>							
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)					
			<b>国県等補助</b> 国 県 他						
		<b>成果</b>							
計画期間終了後の最終的な目標値	・認知症対応型共同生活介護 3施設(新設×2施設 移転改築×1施設) ・定期巡回・随时対応型訪問介護看護 1施設(新設) ・小規模多機能型居宅介護 1施設(新設) ・看護小規模多機能型居宅介護 2施設(新設) ・地域密着型介護老人福祉施設 1施設(新設)								
計画期間終了後の最終的な成果値									

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

高齢者福祉課

補助金等の名称	おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業交付金
---------	----------------------------------

予算科目	会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策3・施策2 生きがいづくりへの支援を推進します						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	地区社会福祉協議会			
支出根拠規定	おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業交付金交付要綱			

補助の目的／効果	市民の敬老意識の高揚を図るとともに高齢者の地域社会への参加の推進及び生きがいの充実を図ることを目的とする。 市民の高齢者を敬う意識の高まり、高齢者の地域社会への参加の推進や生きがいの充実を図ることが期待される。
補助対象事業の具体的な内容	地区社会福祉協議会が主体となる事業で、かつ、市民の敬老意識の高揚を図るとともに、高齢者の地域社会への参加の推進や生きがいの充実に資する事業に対して支援を行う。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(対象経費)報償費、実費弁償費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、修繕費、通信・運搬費、保険料、手数料、使用料及び賃借料、原材料費、備品費 (補助率)実施団体の活動区域に属する65歳以上(住基登録)の人数に125円を乗じて得た額に基礎額14万円を加えた額を上限とする。 (補助金額の根拠)市民の敬老意識の高揚を図るとともに高齢者の地域社会への参加の推進及び生きがいの充実を図るために必要な取り組みに対する支援。
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	高齢者福祉課		
補助金等の名称	おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業交付金				
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)	
	7,086	事業実施地区数:13地区			
			国県等補助		
			国		
			県		
			他		
成果					
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)	
	9,680	事業実施地区数:14地区			
			国県等補助		
			国		
			県		
			他		
成果					
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)	
	9,938	事業実施地区数:14地区			
			国県等補助		
			国		
			県		
			他		
成果					
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)	
	10,194	事業実施地区数:14地区			
			国県等補助		
			国		
			県		
			他		
成果					
計画期間終了後の最終的な目標値	半数以上の地区(7地区以上)が、当事業を実施する。				
計画期間終了後の最終的な成果値					

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

高齢者福祉課

補助金等の名称	佐倉市介護人材資格取得等支援事業補助金
---------	---------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	介護人材確保対策事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策3・施策1 住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	市内介護サービス事業所等に就労する職員 (※令和7年4月から就労職員の研修費用を負担した市内介護サービス事業者への交付先が主となる)			
支出根拠規定	佐倉市介護人材資格取得等支援事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス分野における慢性的な人手不足に対応するため、介護支援専門員の資格取得等に係る費用の一部を補助することで、佐倉市内の介護サービス事業所等に従事する人材の確保及び職場への定着を目的とする。</li> <li>・介護人材が確保されることで、介護サービス利用者に対し、安定したサービスを提供できる体制が整備されます。</li> </ul>
補助対象事業の具体的な内容	市内介護サービス事業所等に就労する職員を対象に、介護支援専門員等の資格取得及び資格更新に係る費用の補助を実施する。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	<p><b>【対象経費】</b>            ○介護支援専門員 実務研修受講試験の受験手数料並びに介護支援専門員実務研修の受講料及び指定教材の購入に要する費用            ○主任介護支援専門員 主任介護支援専門員研修の受講料及び指定教材の購入に要する費用            ※令和7年4月から、就労する職員の介護支援専門員・主任介護支援専門員の資格取得又は資格更新に係る研修費用のうち、事業者が負担した費用</p> <p><b>【補助率】</b>            補助対象経費1/2(介護支援専門員上限5万円、主任介護支援専門員上限 3万円)(※)            (※令和7年4月から「補助対象経費の1/2(他の団体から同様の補助を受けている場合は、その補助額を差し引いた負担額の1/2)」)</p>
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市介護人材資格取得等支援事業補助金						
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]				
	700	助成件数 介護支援専門員10件 主任介護支援専門員5件	129 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td>国県等補助</td></tr><tr><td>国 0</td></tr><tr><td>県 0</td></tr><tr><td>他 0</td></tr></table>	国県等補助	国 0	県 0	他 0
国県等補助							
国 0							
県 0							
他 0							
成果							
申請数が目標値には至らなかった。引き続き制度の活用を周知していく。							
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]				
	2,342	助成件数 介護支援専門員77件 主任介護支援専門員17件	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td>国県等補助</td></tr><tr><td>国</td></tr><tr><td>県</td></tr><tr><td>他</td></tr></table>	国県等補助	国	県	他
国県等補助							
国							
県							
他							
成果							
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]				
	2,342	助成件数 介護支援専門員77件 主任介護支援専門員17件	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td>国県等補助</td></tr><tr><td>国</td></tr><tr><td>県</td></tr><tr><td>他</td></tr></table>	国県等補助	国	県	他
国県等補助							
国							
県							
他							
成果							
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]				
	2,342	助成件数 介護支援専門員77件 主任介護支援専門員17件	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td>国県等補助</td></tr><tr><td>国</td></tr><tr><td>県</td></tr><tr><td>他</td></tr></table>	国県等補助	国	県	他
国県等補助							
国							
県							
他							
成果							
計画期間終了後の最終的な目標値	介護支援専門員77件、主任介護支援専門員17件の資格所得・資格更新に係る費用の補助を行う。						
計画期間終了後の最終的な成果値							

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 7月26日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告

担当課

介護保険課

補助金等の名称	佐倉市介護施設等物価高騰対策支援金
---------	-------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	介護施設等物価高騰対策支援金支給事業						
実施計画の位置づけ	住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	市内介護施設			
支出根拠規定	佐倉市介護施設等物価高騰対策支援金支給事業費補助金交付要綱			

補助の目的／効果	エネルギー等の物価高騰の影響を受けながらもサービス提供に努力している介護施設等を支援することで、施設等の安定運営と介護サービスの確保が図れる。
補助対象事業の具体的な内容	エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受ける施設への支援金として市内入所系施設・通所系施設へ定員数に応じて補助
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	電気、ガス等を対象経費として明確に特定せず、エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受ける施設への支援金とする。 入所系施設＝利用定員×25千円 通所系施設＝利用定員×25千円×1/3
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和6年7月26日～令和7年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	介護保険課	
補助金等の名称		佐倉市介護施設等物価高騰対策支援金		
令和6年度		計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
		56,000	支援金交付対象施設 90	53,776
				国県等補助
		国	49,066	
		県		
		他		
成果				
事業所(法人)からの申請に迅速に支給することで、施設安定運営に寄与することができた。				
令和7年度		計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
				国県等補助
				国
		県		
		他		
成果				
令和8年度		計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
				国県等補助
				国
		県		
		他		
成果				
令和9年度		計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
				国県等補助
				国
		県		
		他		
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値		支援金交付対象施設 90		
計画期間終了後の最終的な成果値		86施設(令和6年度で計画終了)		

## 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告

担当課

介護保険課

補助金等の名称	社会福祉法人による生活困難者等利用者負担軽減事業助成金					
---------	-----------------------------	--	--	--	--	--

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	2
予算事業名	利用者負担軽減事業						
実施計画の位置づけ	計画外事業						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	社会福祉法人			
支出根拠規定	社会福祉法人による生計困難者等利用者負担軽減事業助成金交付金要綱			

補助の目的／効果	社会福祉法人が、低所得者で生計が困難な方及び生活保護受給者(生計困難者等)の介護保険サービス利用に係る負担軽減を実施した際、その費用について助成を行う。利用者負担の軽減により、生計困難者等の介護保険サービス利用に係る経済的負担を軽減し、生計困難者等が安心してサービスを利用することが可能となる。
補助対象事業の具体的な内容	軽減事業実施の申出を行った事業者が、生計困難者等に対し、介護保険サービスの利用者負担額(サービス費の1割自己負担分や食費・居住費)について4分の1(老齢福祉年金受給者は2分の1、生活保護受給者は全額)を軽減する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	市は、申出法人が軽減した額の総額のうち当該法人が行う軽減サービスの本来受領すべき総額の1%を超える部分に対し2分の1の額を助成する。 (ただし、指定地域密着型介護老人福祉施設及び指定介護老人福祉施設のサービスに係る助成は、軽減した額の総額が本来受領すべき指定地域密着型介護老人福祉施設及び指定介護老人福祉施設のサービスの総額に対する10%を超える場合は、10%を超えた部分の全額) 社会福祉法人による生計困難者等利用者負担軽減事業実施要綱 社会福祉法人による生計困難者等利用者負担軽減事業助成金交付要綱
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	事業に係る費用負担割合:市 4分の1、千葉県 4分の3
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	介護保険課
-----	-------

補助金等の名称	社会福祉法人による生活困難者等利用者負担軽減事業助成金		
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	30	利用者負担3人	0 国県等補助 国 県 他
成果			
補助基準を超える対象者「無」のため、実績なし。			
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	30	利用者負担3人	国県等補助 国 県 他
成果			
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	30	利用者負担3人	国県等補助 国 県 他
成果			
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	30	利用者負担3人	国県等補助 国 県 他
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	制度利用法人:1法人(毎年利用者負担3人)		
計画期間終了後の最終的な成果値			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告

担当課

介護保険課

補助金等の名称	佐倉市訪問介護低所得利用者負担減額事業助成金
---------	------------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	1
予算事業名	訪問介護低所得利用者負担減額事業						
実施計画の位置づけ							

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	訪問介護利用者			
支出根拠規定	佐倉市訪問介護低所得利用者負担減額事業助成金交付要綱			

補助の目的／効果	介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)に基づく介護保険制度の導入に伴う負担の激変緩和の観点から、低所得世帯であって、かつ、法に基づく訪問介護を利用する者に対し、訪問介護利用料に対する助成を行うことで、安心してサービスを利用することができる。
補助対象事業の具体的な内容	助成対象者：境界層に該当する ①65歳到達前1年間の間に障害サービスのうち訪問介護(身体・家事援助)サービスを利用していた者 ②特定疾病により要介護(支援)認定を受けた40歳以上64歳の者 申請により、訪問介護サービスの利用者負担を全額免除とする。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	助成額は、助成の算定となる訪問介護利用料に100分の10を乗じて得た額
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	介護保険課
-----	-------

補助金等の名称	佐倉市訪問介護低所得利用者負担減額事業助成金		
令和6年度	計画額 〔千円〕  0	各年度活動値(計画)  -	決算額 〔千円〕  -  国県等補助 国 県 他
			各年度活動値(実績)  -
	成果		
	実績なし。		
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
		未定	国県等補助 国 県 他
			各年度活動値(実績)
	成果		
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
		未定	国県等補助 国 県 他
			各年度活動値(実績)
	成果		
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
		未定	国県等補助 国 県 他
			各年度活動値(実績)
	成果		
計画期間終了後の最終的な目標値			
計画期間終了後の最終的な成果値			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和6年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和7年5月31日 報告

担当課

こども保育課

補助金等の名称	佐倉市病児保育施設整備費補助金
---------	-----------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	1
予算事業名	病児保育事業						
実施計画の位置づけ	保育の受け皿確保、こどもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります。						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	市内で病児保育事業を実施する者			
支出根拠規定	佐倉市病児保育施設整備費補助金交付要綱			

補助の目的／効果	病児保育施設の整備の促進を図り、事業者負担を軽減し、もって児童の福祉の向上に資する
補助対象事業の具体的な内容	病児保育施設の整備に必要な経費 (施設の改修経費、保育備品、保育者が使用する消耗品等)
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	「対象経費」 病児保育施設の開設準備に必要な改修費等  「補助率」 国県市1/3ずつ 上限400万円
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他
補助期間	令和6年4月1日～令和10年10月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	こども保育課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市病児保育施設整備費補助金		
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	-	-	-
			国県等補助
			国
			県
			他
	<b>成果</b>		
	-		
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	-	-	-
			国県等補助
			国
			県
			他
	<b>成果</b>		
	-		
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	-	-	-
			国県等補助
			国
			県
			他
	<b>成果</b>		
	-		
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	-	-	-
			国県等補助
			国
			県
			他
	<b>成果</b>		
	-		
計画期間終了後の最終的な目標値	病児保育事業のニーズを満たすために施設整備が必要である場合は、隨時整備を行う。		
計画期間終了後の最終的な成果値	この期間内に病児保育施設の新規開設準備をする施設はなかった。		

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

こども政策課

補助金等の名称	佐倉市プレーパーク支援事業補助金
---------	------------------

予算科目	会計	款	3	項	3	目	1
予算事業名	子どもの居場所づくり推進支援事業						
実施計画の位置づけ	保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	子どもの健やかな成長を支える遊びの環境の充実を図り、地域で安心して過ごすことができる居場所をつくるためプレーパークを運営する団体			
支出根拠規定	佐倉市プレーパーク支援事業補助金交付金要綱			

補助の目的／効果	民間が行うプレーパーク事業等の開催にかかる費用を補助し、子どもたちの健やかな成長を支える遊びの環境の充実を図ります。 プレーパーク等を実施する団体が増え、子どもが健やかに成長できる環境を整備する。
補助対象事業の具体的な内容	市民団体が行うプレーパーク事業等の開催にかかる費用を補助します。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	【対象経費】プレーパークの運営に要する経費 【補助率】プレイワーカー1人件費 10/10 1回の開催で上限2万円 その他経費 要した経費の1/2
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	補助対象となるプレーパークに子どもの心身の発達、遊び、プレーパークにおける安全性の確保のため、プレイワーカーの配置を必須としているため。
その他	
補助期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和9年 3 月 31 日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	こども政策課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市プレーパーク支援事業補助金		
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	500	支援した団体数 2団体 参加者数 250人	261
			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
	こどもの健やかな成長を支える遊びの環境の充実を図り、地域で安心して過ごすことができる居場所をつくるためのプレーパークを開催することができた。		
	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	700	支援した団体数 3団体 参加者数 375人	
令和7年度			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	900	支援した団体数 4団体 参加者数 500人	
			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
計画期間終了後の最終的な目標値	プレーパーク等を実施する団体が増え、こどもが健やかに成長できる環境が維持・促進される状態。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

障害福祉課

補助金等の名称	佐倉市設備等支援事業費補助金
---------	----------------

予算科目	会計	款	3	項	3	目	1
予算事業名	障害児通所施設等助成事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策4・施策2 障害福祉サービスを充実します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	市内の障害児通所施設			
支出根拠規定	佐倉市設備等支援事業費補助金交付要綱			

補助の目的／効果	すべての子どもが安心して過ごせる社会の実現に向け、性被害防止対策を実施する。
補助対象事業の具体的な内容	障害児通所施設における性被害防止対策のための設備等の購入費用の助成をおこなう。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(対象経費)障害児通所施設における性被害防止対策に係る設備等に要する費用 (補助率)補助基準額と当該事業に要する対象経費の実支出額を比較して少ない方の4分の3
備考  1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和6年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	障害福祉課	
補助金等の名称		佐倉市設備等支援事業費補助金		
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	375	1事業所あたり75,000円 5事業所の支援を実施	63  国県等補助 国 42 県 他	1事業所より申請があり、 設備購入費用の助成を実施
<b>成果</b>				
障害児通所施設に費用助成を行い、施設における性被害防止対策のための設備等の整備に寄与した。				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
<b>成果</b>				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
<b>成果</b>				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
<b>成果</b>				
計画期間終了後の 最終的な目標値	市内の障害児通所施設における性被害防止対策のための設備等を充実させる。			
計画期間終了後の 最終的な成果値	市内の障害児通所施設における性被害防止対策のための設備等を充実させることができた。			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告

担当課

こども家庭課

補助金等の名称	子育て世帯生活支援特別給付金(市独自給付分)
---------	------------------------

予算科目	会計	款	3	項	3	目	2
予算事業名	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業(市独自給付分)						
実施計画の位置づけ	計画外事業						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯			
支出根拠規定	佐倉市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(市独自給付分)支給事業実施要綱			

補助の目的／効果	食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行う。 食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯の負担軽減の一助となる。
補助対象事業の具体的な内容	国の給付金の支給対象とならない世帯であって、①に該当する者 ①令和6年3月1日から令和6年4月1日生まれの新生児を養育する者であって、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税均等割のみ課税相当の収入になった者 支給額：児童1人につき5万円
対象経費及び補助率（補助金額の根拠）	対象経費：児童の養育に必要となる経費 補助率：定額 根拠：国の支給要綱による給付金額
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和6年4月1日～令和6年5月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	こども家庭課
-----	--------

補助金等の名称	子育て世帯生活支援特別給付金(市独自給付分)		
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	1,000	20件	0
			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
	申請者なし		
	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
令和7年度			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
計画期間終了後の最終的な目標値	対象児童20人分の支給		
計画期間終了後の最終的な成果値	申請者なし 令和6年度で計画終了		

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告

担当課

こども家庭課

補助金等の名称	佐倉市子どもの成長応援臨時給付金(市独自給付分)
---------	--------------------------

予算科目	会計	款	3	項	3	目	2
予算事業名	佐倉市子どもの成長応援臨時給付金(市独自給付分)						
実施計画の位置づけ	計画外事業						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	小学校1年生から中学校3年生までの児童を養育している者			
支出根拠規定	令和5年度佐倉市子どもの成長応援臨時給付金支給事業実施要綱			

補助の目的／効果	物価高騰の影響を踏まえ、将来を担う子どもたちが豊かな成長につながる機会を得られるよう、子育て世帯に経済的支援を行う。  物価高騰の影響を踏まえ、将来を担う子どもたちが豊かな成長につながる機会を得られるよう、子育て世帯の負担軽減の一助となる。
補助対象事業の具体的な内容	対象者: 令和5年4月30日時点で市内に住民登録がある小学校1年生から中学校3年生までの児童を養育している主たる生計維持者  支給額: 児童1人につき1万円
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	対象経費: 児童の養育に必要となる経費 補助率: 定額 根拠: 県の支給要綱による給付金額
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他
補助期間	令和6年4月1日～令和6年7月11日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	こども家庭課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市子どもの成長応援臨時給付金(市独自給付分)		
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	1,000	対象児童12,550人から昨年度支給した12,067人を除いた残りの児童への支給	650
			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
	子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。		
	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
			各年度活動値(実績)
令和7年度			
			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
計画期間終了後の最終的な目標値	対象児童12,550人分の支給		
計画期間終了後の最終的な成果値	対象児童12,132人分の支給 令和6年度で計画終了		

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

こども政策課

補助金等の名称	佐倉市保育士資格取得支援事業補助金
---------	-------------------

予算科目	会計	款	3	項	3	目	4
予算事業名	民間保育園等助成事業						
実施計画の位置づけ	保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	市内の幼保連携型認定こども園又は幼保連携型認定こども園への移行を予定している施設			
支出根拠規定	佐倉市保育士資格取得支援事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	幼保連携型認定こども園の保育教諭の増加を図り、保育環境の向上につなげる。 施設における必要な人材確保、施設運営の安定に資する。
補助対象事業の具体的な内容	幼稚園教諭免許を有しているが、保育士資格を有していない者の保育士資格取得を支援するため、資格取得に係る経費の一部を、対象者を雇用する施設へ補助する。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	【対象経費】資格取得のため養成機関に支払った入学料・受講料 【補助率】 10／10 【上限額】 10万円 【補助金額の根拠】国・県補助金交付要綱の規定による。
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	こども政策課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市保育士資格取得支援事業補助金
---------	-------------------

年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	200	2施設	0 国県等補助 国 0 県 0 他 0	活用施設なし
<b>成果</b>				
本補助金を活用する施設はなかった。				
年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	200	2施設	国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	200	2施設	国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	200	2施設	国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
計画期間終了後の最終的な目標値	幼保連携型認定こども園の保育教諭の増加を図り、保育環境の向上につなげる。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

こども政策課

補助金等の名称	佐倉市民間保育園等運営費交付金
---------	-----------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	4
予算事業名	民間保育園等助成事業						
実施計画の位置づけ	保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	事業を実施する佐倉市内の民間保育園、認定こども園、地域型保育事業所			
支出根拠規定	佐倉市保育園等運営費交付金交付要綱			

補助の目的／効果	保育園等における健全な運営の促進を図り、もって児童の待遇向上に資する。安定的な施設経営により、児童及び職員の待遇向上に資することができる。
補助対象事業の具体的な内容	<p>【市単独分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童の待遇向上に関する経費</li> <li>○施設維持管理及び運営に関する経費</li> <li>○職員待遇向上に関する経費 他</li> </ul> <p>【国・県補助分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○千葉県保育士待遇改善事業</li> <li>○千葉県保育士配置改善事業</li> <li>○延長保育事業 他</li> </ul>
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p>【市単独分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童の待遇向上に関する経費 児童1人当たり月額230円</li> <li>○施設維持管理及び運営に関する経費 1施設当たり月額102,000円</li> <li>○保育士待遇改善に関する経費 常勤職員1人につき月額10,000円 等</li> </ul> <p>【国・県補助分】</p> <p>該当する国・県補助金交付要綱等の規定による。(子ども・子育て支援交付金、保育士配置改善事業、保育士待遇改善事業、保育対策総合支援事業費補助金)</p>
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	こども政策課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市民間保育園等運営費交付金		
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	544,349	民間保育園等37園への補助金交付	530,489
	国県等補助		
	国 12,125		
	県 110,439		
	他		
	成果		
保育園等における健全な運営の促進及び児童の処遇向上に資することができた。利用者が安心して施設を利用するには、処遇改善による保育士確保や事業者の安定した運営が必要であることから、引き続き交付が必要である。			
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	547,906	民間保育園等38園への補助金交付	国県等補助
	国		
	県		
	他		
	成果		
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	547,906	民間保育園等38園への補助金交付	国県等補助
	国		
	県		
	他		
	成果		
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	547,906	民間保育園等38園への補助金交付	国県等補助
	国		
	県		
	他		
	成果		
計画期間終了後の最終的な目標値	民間保育園等に対し継続して補助を実施し、職員の労働環境の向上や児童の保育環境の向上を図る。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

こども政策課

補助金等の名称	佐倉市民間保育園等施設整備費補助金
---------	-------------------

予算科目	会計	款	3	項	3	目	4
予算事業名	民間保育園等施設整備助成事業						
実施計画の位置づけ	保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	保育園等の設置主体			
支出根拠規定	佐倉市民間保育施設等施設整備費補助金交付要綱			

補助の目的／効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育園等の施設整備に要する経費の一部に対し助成することで、待機児童を解消し、子どもを安心して育てることが出来る体制整備を図る。</li> <li>・認可保育園等の定員増加</li> </ul>
補助対象事業の具体的な内容	国・県の補助金交付要綱の規定に基づく、待機児童解消のための保育園等の新設等
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	国・県の補助金交付要綱の規定による。
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 本補助金は、国・県の補助金交付要綱の規定による事業で、補助率は要領及び要綱で規定されているため。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	こども政策課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市民間保育園等施設整備費補助金			
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	20,425	幼稚園型認定こども園の大規模修繕	20,425 国県等補助 国 13,617 県 他	幼稚園型認定こども園の大規模修繕の実施
	成果			
	雨漏りが発生していた屋根の大規模修繕を行うことで、こどもたちが安全で、安心して保育を受けられる環境が整った。			
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	0	市内保育施設等の修繕等	国県等補助 国 県 他	
	成果			
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	-	市内保育施設等の修繕等	国県等補助 国 県 他	
	成果			
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	-	市内保育施設等の修繕等	国県等補助 国 県 他	
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	補助対象施設全てに交付する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

こども政策課

補助金等の名称	佐倉市民間保育園等運営費交付金
---------	-----------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	4
予算事業名	民間保育園等物価高騰対策支援事業(給食費分)						
実施計画の位置づけ	保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input checked="" type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	事業を実施する佐倉市内の民間保育園、認定こども園、地域型保育事業所			
支出根拠規定	佐倉市保育園等運営費交付金交付要綱			

補助の目的／効果	原油価格・物価高騰の影響を受けた給食等の質・量を確保するため、給食費の高騰分を支援する。 給食費の高騰分を支援することにより、給食費の質・量を確保しつつ、従前の保護者負担を維持する。
補助対象事業の具体的な内容	園児1人あたり、物価高騰分の20%相当の額を園に給付する。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(期間) 令和6年7月1日～令和7年3月31日 (補助額) 1月あたり 1,000円×月の初日に在園する児童数 (補助額の根拠) 高騰分を20%と見込み、公立保育園の給食費5,000円に20%を乗じた額(1,000円)と在籍園児数及び補助月額を乗じた。
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他
補助期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	こども政策課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市民間保育園等運営費交付金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	27,792	民間保育園等37園への補助金交付	26,583	保育園等37園で延べ26,583人の給食費を補助
			国県等補助	
			国 21,650	
			県	
			他	
	成果			
	当初予定していた対象園(37園)全園からの申請があり、26,583人の給食費を補助することができた。			
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
	成果			
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
	成果			
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	給食費の高騰分を支援することにより、給食費の質・量を確保しつつ、従前の保護者負担を維持する。			
計画期間終了後の最終的な成果値	民間保育園等37園における26,583人の給食費の高騰分を補助することにより、施設の安定的な運営に寄与することができた。			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

こども保育課

補助金等の名称	佐倉市一時預かり事業補助金
---------	---------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	4
予算事業名	地域子育て支援助成事業						
実施計画の位置づけ	保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります。						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	一時預かり事業を実施する佐倉市内の民間保育園及び認定こども園			
支出根拠規定	佐倉市一時預かり事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	市内の一時預かり事業実施施設への支援体制を整え、子育て支援の推進を図ることを目的とする。 補助金を交付することにより、一時的に家庭での保育が困難な乳幼児を預かり、その保護者の心理的及び身体的な負担を軽減するための支援が広がることが期待される。
補助対象事業の具体的な内容	市内の一時預かり事業を実施する教育・保育施設に対し、当事業に要した経費に対して補助金を交付する。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(対象経費) 事業担当職員人件費、光熱水費、その他事業費 (補助率) 【市単独分】 年間延べ人数300人未満の場合 836,930円 年間延べ人数300人以上の場合 1,349,010円 【国・県補助分】(補助率:国1/3 県1/3 市1/3) 子ども・子育て支援交付金の国・県交付要綱の規定による。
備考  1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	こども保育課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市一時預かり事業補助金			
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
令和6年度	36,074	一時預かり事業実施 民間保育園等 (新規2園、既存8園)	28,487  国県等補助 国 7,169 県 7,169 他	一時預かり事業実施 民間保育園等8園への 補助金交付
<b>成果</b>				
事業実施施設のうち、補助金交付を希望する施設に対し補助金交付することで、事業の健全で安定的な運営の促進や、児童及び職員の待遇向上に資することができた。子育て家庭の多様なニーズに対応する安定的な事業展開実現の為、引き続き交付が必要である。				
令和7年度	37,109	一時預かり事業実施 民間保育園等 (新規1園、既存9園)	国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
令和8年度	37,109	一時預かり事業実施 民間保育園等 (新規3園、既存10園)	国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
令和9年度	37,109	一時預かり事業実施 民間保育園等 (既存13園)	国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
計画期間終了後の 最終的な目標値	事業実施園に対し継続して補助金交付を行い、職員の労働環境や児童の保育環境の向上を図る。			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

こども保育課

補助金等の名称	佐倉市利用者支援事業補助金
---------	---------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	4
予算事業名	地域子育て支援助成事業						
実施計画の位置づけ	子育て支援を円滑に利用できるようにする						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉市利用者支援事業を実施する佐倉市内の保育園等			
支出根拠規定	佐倉市利用者支援事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	教育、保育、保健等に係る子育て支援を円滑に利用できることを目的とする。 補助金を支給することにより、地域の利用者支援事業を促進させ、必要な支援を円滑に受けられることが期待される。
補助対象事業の具体的な内容	佐倉市利用者支援事業を実施する佐倉市内の保育園等が実施する利用者支援事業に要する経費に対し助成金を交付する。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	<p><b>【対象経費】</b> 利用者支援事業に要する経費(事業担当職員人件費、光熱水費、事業費)</p> <p><b>【補助率】</b>            佐倉市補助分            佐倉市利用者支援事業補助金交付要綱の規定による            (補助率:市1/6)            国・県補助分            子ども・子育て支援補助金交付要綱の規定による            (補助率:国2/3 県1/6)         </p>
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	こども保育課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市利用者支援事業補助金		
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	13,125	利用者支援事業実施 民間保育園等1園へ 補助金交付	8,530
成果			
補助金交付を希望する施設に対し補助金の交付することで利用者支援事業への継続的な支援や、子育て家庭や妊産婦が必要とする関係機関等の円滑な支援の充実等、安定的な事業運営につながった。			
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	13,125	利用者支援事業実施 民間保育園等2園へ (新規1園、既存1園) 補助金交付	国 県 他
成果			
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	13,125	利用者支援事業実施 民間保育園等2園へ 補助金交付	国 県 他
成果			
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	13,125	利用者支援事業実施 民間保育園等2園へ 補助金交付	国 県 他
成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	利用者支援事業実施施設への継続的な支援を通して、子育て家庭や妊産婦が必要とする関係機関を円滑に利用できるように、支援の充実を図る。		
計画期間終了後の 最終的な成果値			

## 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 7年 4月 1日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

こども保育課

補助金等の名称	地域子育て支援拠点事業補助金					
---------	----------------	--	--	--	--	--

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	4
予算事業名	地域子育て支援助成事業						
実施計画の位置づけ	相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います。						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	地域子育て支援拠点事業を実施する佐倉市内の教育・保育施設等			
支出根拠規定	佐倉市地域子育て支援拠点事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	地域において子育て中の親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することを目的とする。 地域の子育て支援機能の充実を図ることで、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちの支援に繋がることが期待される。
補助対象事業の具体的な内容	教育・保育施設等が実施する子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施に対し、補助金を交付する。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(対象経費) 地域子育て支援拠点事業に要する経費…事業担当職員人件費、光熱水費、事業費 (補助率) 子ども・子育て支援交付金の国・県補助金交付要綱の規定による。 国1/3、県1/3、市1/3
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	こども保育課
-----	--------

補助金等の名称	地域子育て支援拠点事業補助金		
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	70,000	地域子育て支援拠点事業 実施民間事業者10施設への 補助金交付	57,963  国県等補助 国 19,321 県 19,321 他
	<b>成果</b>		
	地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを支援することができた。今後も引き続き補助を行うことで、地域の子育て家庭を支援できるように努める。		
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	73,171	地域子育て支援拠点事業 実施民間事業者7施設への補 助金交付	  国県等補助 国 県 他
	<b>成果</b>		
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	73,171	地域子育て支援拠点事業 実施民間事業者7施設への補 助金交付	  国県等補助 国 県 他
	<b>成果</b>		
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	73,171	地域子育て支援拠点事業 実施民間事業者7施設への補 助金交付	  国県等補助 国 県 他
	<b>成果</b>		
計画期間終了後の最終的な目標値			
計画期間終了後の最終的な成果値			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 8月 6日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

こども保育課

補助金等の名称	佐倉市認可外保育施設支援金
---------	---------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	4
予算事業名	認可外保育施設支援事業(物価高騰対応分)						
実施計画の位置づけ	保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	市内認可外保育施設			
支出根拠規定	佐倉市認可外保育施設運営費等補助金交付要綱			

補助の目的／効果	物価高騰の影響を受けた給食等の質・量を確保するため、給食費の高騰分を支援し、従前の保護者の負担を維持する。
補助対象事業の具体的な内容	物価高騰対応に要する経費(令和6年7月1日から令和7年3月31日までの間の経費に限る)
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	給食を提供する乳児及び幼児(継続して一定の日数を利用する乳児及び幼児に限る。)に対し、提供した給食1食当たり、50円とする。
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	令和6年8月6日～令和7年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	こども保育課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市認可外保育施設支援金		
計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
119	交付対象施設 1施設	44  国県等補助 国 25 県 他	交付施設 1施設
成果			
本補助金の交付により、給食費の高騰分を支援したため、従前の保護者の負担を維持することができた。			
計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
成果			
計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
成果			
計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
成果			
計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	補助対象施設全てに交付する。		
計画期間終了後の最終的な成果値	補助対象施設全てに交付した。(交付延べ施設: 1施設) 『令和6年度で計画終了』		

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

こども保育課

補助金等の名称	佐倉市認可外保育施設運営費等補助金
---------	-------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	4
予算事業名	認可外保育施設利用者・運営助成事業						
実施計画の位置づけ	保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	市内認可外保育施設			
支出根拠規定	佐倉市認可外保育施設運営費等補助金交付要綱			

補助の目的／効果	認可外保育施設の保育環境の向上を図ることを目的とする。 補助金の交付により、認可外保育施設の保育環境が向上することで、待機児童等へ提供する保育サービスの一つとすることが期待される。
補助対象事業の具体的な内容	1. 保険加入に関する経費への助成 2. 備品等充実費に関する経費の助成
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	1. 保険加入に関する経費への助成 1施設につき年額5万円以内とする。 2. 備品等充実費に関する経費への助成 1施設につき年額34,000円以内とする。
備考	本補助金により認可外保育施設の運営が安定し、併せて保育環境を向上することができ、待機児童対策の一助とすることができるるので、継続した補助金交付を行う。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	こども保育課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市認可外保育施設運営費等補助金		
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	384	交付対象施設 1施設	162  国県等補助 国 県 他
	成果		
	本交付金により、認可外保育施設の保育環境の向上に資することができた。今後も様々な保育ニーズに対応するため、引き続き認可外保育施設へ補助を行う。		
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	384	交付対象施設 1施設	  国県等補助 国 県 他
	成果		
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	384	交付対象施設 1施設	  国県等補助 国 県 他
	成果		
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	384	交付対象施設 1施設	  国県等補助 国 県 他
	成果		
計画期間終了後の最終的な目標値	補助対象施設に交付する。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

こども政策課

補助金等の名称	佐倉市設備等支援事業費補助金(民間保育所等分)
---------	-------------------------

予算科目	会計	款	3	項	3	目	4
予算事業名	民間保育園等助成事業						
実施計画の位置づけ	保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	市内の民間保育所等			
支出根拠規定	佐倉市設備等支援事業費補助金交付要綱			

補助の目的／効果	・市内の民間保育所等における性被害防止対策を実施するため。 ・子どもの性被害防止対策を措置することで、市の保育・教育環境の向上及び保護者の不安の除去が期待できる。
補助対象事業の具体的な内容	パーテーション、簡易扉、簡易更衣室等の設置によるプライバシー保護や保護者からの確認依頼等に応えるためのカメラ設置による支援内容の記録等を行う設備等支援を通じ、性被害対策を行う。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	国の補助金交付要綱の規定による。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	本補助金は、国の補助金交付要綱の規定による事業で、補助率は要綱で規定されているため。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	こども政策課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市設備等支援事業費補助金(民間保育所等分)		
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	2,925	39施設に交付	1,173
			国県等補助
			国
			県
			他
成果			
18施設に本補助金を交付することで、各園の性被害防止への対策を行うことができた。			
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
			国県等補助
			国
			県
			他
成果			
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
			国県等補助
			国
			県
			他
成果			
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
			国県等補助
			国
			県
			他
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	市内の民間保育所等における性被害防止対策が実施されている。		
計画期間終了後の最終的な成果値	『令和6年度で計画終了』 18園に補助金を交付したことで、性被害防止対策に加え、市の保育・教育環境の向上や保護者の不安の軽減ができた。		

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告

担当課

こども保育課

補助金等の名称	佐倉市民間保育園及び認可外保育施設放射性物質対策事業補助金					
---------	-------------------------------	--	--	--	--	--

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	4
予算事業名	放射性物質対策事業(保育園分)						
実施計画の位置づけ							

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉市内の民間保育園及び認可外保育施設			
支出根拠規定	佐倉市民間保育園及び認可外保育施設放射性物質対策事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	佐倉市内の民間保育園及び認可外保育施設に入園している児童に対する放射性物質による影響の低減を図る。
補助対象事業の具体的な内容	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超える空間放射線量が測定され、佐倉市放射性物質除染計画に記載された民間保育園及び認可外保育施設の設置者が、同計画に基づいて実施する除染工事及び物品の購入に要する費用を助成する。ただし、砂場のみの除染については、工事に要する費用のみを助成する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	対象経費：除染工事及び物品の購入に要する費用 補助率：10分の9又は100万円のいずれか少ない額
備考	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超える値が測定された民間保育園及び認可外保育施設については、佐倉市放射性物質除染計画により、放射性物質による児童への影響を低減させなければならないため。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	こども保育課					
補助金等の名称	佐倉市民間保育園及び認可外保育施設放射性物質対策事業補助金							
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)				
			国県等補助					
			国					
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	県	各年度活動値(実績)				
			他					
			成果					
			なし					
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)				
			国県等補助					
			国					
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	県	各年度活動値(実績)				
			他					
			成果					
計画期間終了後の最終的な目標値	除染工事による効果が確認されたので、引き続き定期的に空間放射線量を測定し、基準値を超えた施設に対しては補助を継続する。							
計画期間終了後の最終的な成果値								

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

こども保育課

補助金等の名称	佐倉市民間学童保育所放射性物質対策事業補助金
---------	------------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	6
予算事業名	放射性物質対策事業(児童センタ一分)						
実施計画の位置づけ	保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉市内の民間学童保育所			
支出根拠規定	佐倉市民間学童保育所放射性物質対策事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	佐倉市内の民間学童保育所に入所している児童に対する放射性物質による影響の低減を図る。 児童が日常的に活動する民間学童保育所の園庭を除染することにより、児童が受ける放射線量を低減することができる。
補助対象事業の具体的な内容	対策目標値である毎時0.223 μSvを超える空間放射線量が測定され、佐倉市放射性物質除染計画に記載された民間学童保育所の事業者が、同計画に基づいて実施する除染工事及び物品の購入に要する経費(砂場は工事費のみ)。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	対象経費:除染工事及び物品の購入に要する費用 補助率等:10分の9又は100万円のいずれか少ない額
備考	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超える値が測定された民間学童保育所については、佐倉市放射性物質除染計画により、放射性物質による児童への影響を低減させなければならないため。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	こども保育課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市民間学童保育所放射性物質対策事業補助金		
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
			国県等補助
			国
			県
			他
成果			
なし			
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
			国県等補助
			国
			県
			他
成果			
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
			国県等補助
			国
			県
			他
成果			
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
			国県等補助
			国
			県
			他
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	除染工事による効果が確認されたので、引き続き定期的に空間放射線量を測定し、基準値を超えた施設に対しては補助を継続する。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和7年5月31日 報告

担当課

こども保育課

補助金等の名称	佐倉市学童保育所における医療的ケア児受入支援事業補助金
---------	-----------------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	6
予算事業名	学童保育所管理運営事業						
実施計画の位置づけ	保育の受け皿の確保等、こどもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	放課後児童健全育成事業所			
支出根拠規定	佐倉市学童保育所における医療的ケア児受入支援事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	佐倉市内の学童保育所において、医療的ケア児を受け入れる際に必要となる看護職員等を配置するために係る費用について補助し、医療的ケア児に安心安全な学童保育所における生活を提供するもの
補助対象事業の具体的な内容	学童保育所において、医療的ケア児の受け入れ時に配置する看護職員の雇用や派遣に関する費用、または医療的ケア児を受け入れるために必要な研修受講に要する費用を補助する。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	<p>(1)医療的ケア児の受入れに必要な看護職員等の配置に要する経費として次に掲げるもの</p> <p>ア 看護職員等の雇用に要する経費 イ 医療機関等に属する看護職員等を学童保育所に派遣するために要する経費</p> <p>(2)学童保育所の職員がたん吸引等を実施するための研修を受講するために必要な職員の配置に要した経費その他の医療的ケア児の受入れに必要な経費</p> <p>1学童保育所における上限額:4,061,000円/年</p>
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	こども保育課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市学童保育所における医療的ケア児受入支援事業補助金		
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	8,122	新規学童保育所 2件	1,795
			国県等補助
			国 598
			県 598
			他
	成果		
	第3西志津学童保育所を利用する医療的ケア児のための看護職員を配置		
	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	8,122	学童保育所 2件	
令和7年度			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	8,122	学童保育所 2件	
			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]
	8,122	学童保育所 2件	
			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
計画期間終了後の最終的な目標値	学童保育所を利用する医療的ケア児に対する看護職員の配置等に対し、補助金を支出し、事業者の安定的な雇用確保を行うことで、医療的ケア児が安心安全な生活を送れるようにする。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和7年5月31日 報告

担当課

こども保育課

補助金等の名称	佐倉市設備等支援事業費補助金
---------	----------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	6
予算事業名	学童保育所管理運営事業						
実施計画の位置づけ	保育の受け皿の確保等、こどもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	放課後児童健全育成事業所			
支出根拠規定	佐倉市設備等支援事業費補助金交付要綱			

補助の目的／効果	民間学童保育所における性被害防止対策に係る設備等支援を行う
補助対象事業の具体的な内容	民間学童保育所における性被害防止対策に係る設備等の購入に係る経費を補助する
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	補助対象経費:備品購入費(パーテーション) 補助基準額:1施設当たり上限100,000円 補助率:3/4(1/4が事業者負担)
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	こども保育課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市設備等支援事業費補助金		
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	225	民間学童保育所3か所	67  国県等補助 国 45 県 他
	成果		
	民間学童保育所1か所に対し、パーテーション購入費用を補助した。		
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
			国県等補助 国 県 他
	成果		
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
			国県等補助 国 県 他
	成果		
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
			国県等補助 国 県 他
	成果		
計画期間終了後の最終的な目標値	民間学童保育所における性被害を防止する		
計画期間終了後の最終的な成果値	民間学童保育所における性被害を防止するためのパーテーション等の整備の完了		

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

こども政策課

補助金等の名称	佐倉市青少年健全育成関係団体事業補助金(佐倉市ボーイスカウト・ガールスカウト育成会)
---------	--

予算科目	会計	款	3	項	3	目	7
予算事業名	青少年活動団体支援事業						
実施計画の位置づけ	青少年育成団体の支援や青少年活動の担い手を育成します。						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉市ボーイスカウト・ガールスカウト育成会			
支出根拠規定	佐倉市青少年健全育成関係団体事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	青少年の健全育成を目的とする団体等が行う活動等を支援することにより、団体等の活性化を図るとともに、青少年の健全育成を促進する。 ・地域における青少年育成団体の維持発展が期待できる。 ・青少年の健全育成を図ることができる。
補助対象事業の具体的な内容	(1)青少年健全育成活動の普及、向上又は奨励のための援助若しくは助言 (2)団体間の連絡調整 (3)機関誌の発行 (4)スポーツ若しくはレクリエーションに関する催しの開催又はこれへの参加 (5)社会環境浄化促進活動 (6)育成者及び青少年リーダーの育成 (7)青少年健全育成団体の関係者の研修及び講習 (8)前各号に定めるもののほか、市長が特に必要と認める事業活動
対象経費及び補助率（補助金額の根拠）	ボーイスカウト・ガールスカウトの活動の普及等に要する経費の1/10以内で予算の範囲内について補助する。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	ボーイスカウト・ガールスカウト育成会は、長い歴史を持つボーイスカウト運動を構成する各団がお互いに連携し実施することにより、地域社会での奉仕体験や自然体験など、さまざまな活動を通じて、子どもたちの心身の鍛錬と、友愛精神を育むために活動している団体です。特に市の関連事業や福祉活動など、年間を通して多様な活動に参加協力をしており、学び・体験、奉仕活動、各種研修会の開催等、佐倉市の児童青少年の健全育成及び、社会教育の振興に寄与しています。
その他	これらのことから、身近な社会教育団体である当該団体の活動の支援を継続的に行うことで、青少年の健全育成活動の推進を行うことができます。
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	こども政策課	
補助金等の名称	佐倉市青少年健全育成関係団体事業補助金(佐倉市ボーイスカウト・ガールスカウト育成会)			
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	190	ボーイスカウト4団体、ガールスカウト1団体の活動を確保する。	190  国県等補助 国 県 他	・ボーイスカウト 3団体65事業 ・ガールスカウト 1団体12事業
<b>成果</b>				
コロナ禍の制約がなくなり多くの事業が実施できた。今後も地域社会と連携協力した活動を行い青少年への社会教育の機会の拡充を図っていく。				
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	190	ボーイスカウト4団体、ガールスカウト1団体の活動を確保する。	国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	190	ボーイスカウト4団体、ガールスカウト1団体の活動を確保する。	国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	190	ボーイスカウト4団体、ガールスカウト1団体の活動を確保する。	国県等補助 国 県 他	
<b>成果</b>				
計画期間終了後の最終的な目標値	ボーイスカウト3団体、ガールスカウト1団体の活動を確保する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

こども政策課

補助金等の名称	佐倉市青少年健全育成関係団体事業交付金(佐倉市青少年相談員連絡協議会)
---------	-------------------------------------

予算科目	会計	款	3	項	3	目	7
予算事業名	青少年活動団体支援事業						
実施計画の位置づけ	青少年の健全育成に取り組みます						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉市青少年相談員連絡協議会			
支出根拠規定	佐倉市青少年健全育成関係団体事業交付金交付要綱			

補助の目的／効果	①青少年健全育成活動の普及、向上又は奨励のための援助又は助言に係る事業 ②団体間の連絡調整に係る事業 ③機関誌の発行等の方法による青少年健全育成に関する広報啓発事業 ④スポーツ又はレクリエーションに関する催しの開催又はこれへの参加に関する事業 ⑤社会環境浄化促進活動に関する事業 ⑥青少年健全育成団体の関係者の研修及び講習に関する事業
補助対象事業の具体的な内容	①青少年健全育成活動の普及、向上又は奨励のための援助又は助言に係る事業 ②団体間の連絡調整に係る事業 ③機関誌の発行等の方法による青少年健全育成に関する広報啓発事業 ④スポーツ又はレクリエーションに関する催しの開催又はこれへの参加に関する事業 ⑤社会環境浄化促進活動に関する事業 ⑥青少年健全育成団体の関係者の研修及び講習に関する事業
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(対象経費)青少年健全育成活動に要する経費(但し、予算の範囲内) (補助金額の根拠)本交付金の対象となる所要経費
備考	千葉県青少年相談員設置要綱に基づき、地域での青少年育成活動の積極的な推進を図ることを目的に、県知事及び市長から委嘱を受けた団体であることから、補助は必要であると認められる。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	こども政策課							
補助金等の名称	佐倉市青少年健全育成関係団体事業交付金(佐倉市青少年相談員連絡協議会)									
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)						
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>○事業数(主催事業) ・スポーツ関係1事業 ・文化関係2事業 ○参加者数 ソフトドッジボール大会400名 なぞときアドベンチャー250名 たこあげ大会250名</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1,019</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">国県等補助</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">国</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">県 435</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">他</td> </tr> </table>	○事業数(主催事業) ・スポーツ関係1事業 ・文化関係2事業 ○参加者数 ソフトドッジボール大会400名 なぞときアドベンチャー250名 たこあげ大会250名	1,019		国県等補助		国
○事業数(主催事業) ・スポーツ関係1事業 ・文化関係2事業 ○参加者数 ソフトドッジボール大会400名 なぞときアドベンチャー250名 たこあげ大会250名	1,019									
	国県等補助									
	国									
	県 435									
	他									
<b>成果</b>										
<p>全体的に前年度より減数となり、目標値の19%程度の結果となった。ソフトドッジボール大会の開催時期が例年6月に実施していたが、施設の改修の影響で2月実施となつたため、参加者数が前年の半分以下であったこと、少子化の影響でこどもたちが減数となっていることも影響と考えられる。現状に即した目標値で検討していきたい。</p>										
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)						
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>○事業数(主催事業) ・スポーツ関係1事業 ・文化関係2事業 ○参加者数 ソフトドッジボール大会400名 なぞときアドベンチャー250名 たこあげ大会250名 ※3年に1度の委嘱替えに伴い新規 相談員のユースホーム代として36.7万</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">国県等補助</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">国</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">県</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">他</td> </tr> </table>	○事業数(主催事業) ・スポーツ関係1事業 ・文化関係2事業 ○参加者数 ソフトドッジボール大会400名 なぞときアドベンチャー250名 たこあげ大会250名 ※3年に1度の委嘱替えに伴い新規 相談員のユースホーム代として36.7万			国県等補助		国
○事業数(主催事業) ・スポーツ関係1事業 ・文化関係2事業 ○参加者数 ソフトドッジボール大会400名 なぞときアドベンチャー250名 たこあげ大会250名 ※3年に1度の委嘱替えに伴い新規 相談員のユースホーム代として36.7万										
	国県等補助									
	国									
	県									
	他									
<b>成果</b>										
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)						
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>○事業数(主催事業) ・スポーツ関係1事業 ・文化関係2事業 ○参加者数 ソフトドッジボール大会400名 なぞときアドベンチャー250名 たこあげ大会250名</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">国県等補助</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">国</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">県</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">他</td> </tr> </table>	○事業数(主催事業) ・スポーツ関係1事業 ・文化関係2事業 ○参加者数 ソフトドッジボール大会400名 なぞときアドベンチャー250名 たこあげ大会250名			国県等補助		国
○事業数(主催事業) ・スポーツ関係1事業 ・文化関係2事業 ○参加者数 ソフトドッジボール大会400名 なぞときアドベンチャー250名 たこあげ大会250名										
	国県等補助									
	国									
	県									
	他									
<b>成果</b>										
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)						
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>○事業数(主催事業) ・スポーツ関係1事業 ・文化関係2事業 ○参加者数 ソフトドッジボール大会400名 なぞときアドベンチャー250名 たこあげ大会250名</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">国県等補助</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">国</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">県</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">他</td> </tr> </table>	○事業数(主催事業) ・スポーツ関係1事業 ・文化関係2事業 ○参加者数 ソフトドッジボール大会400名 なぞときアドベンチャー250名 たこあげ大会250名			国県等補助		国
○事業数(主催事業) ・スポーツ関係1事業 ・文化関係2事業 ○参加者数 ソフトドッジボール大会400名 なぞときアドベンチャー250名 たこあげ大会250名										
	国県等補助									
	国									
	県									
	他									
<b>成果</b>										
計画期間終了後の最終的な目標値	青少年相談員連絡協議会主催の3事業における年間の目標総参加者数 900名									
計画期間終了後の最終的な成果値										

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

こども政策課

補助金等の名称	佐倉市青少年健全育成関係団体事業交付金(佐倉市青少年育成市民会議)
---------	-----------------------------------

予算科目	会計	款	3	項	3	目	7
予算事業名	青少年活動団体支援事業						
実施計画の位置づけ	青少年の健全育成に取り組みます						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉市青少年育成市民会議			
支出根拠規定	佐倉市青少年健全育成関係団体事業交付金交付要綱			

補助の目的／効果	青少年の健全育成を目的とする団体等が行う活動等を支援することにより、団体等の活性化を図るとともに、青少年の健全育成を促進することを目的とする。 地域における青少年育成団体の維持発展が期待できる。 青少年の健全育成を図ることができる。
補助対象事業の具体的な内容	(1)青少年健全育成活動の普及、向上又は奨励のための援助若しくは助言 (2)団体間の連絡調整 (3)機関誌の発行 (4)スポーツ若しくはレクリエーションに関する催しの開催又はこれへの参加 (5)社会環境浄化促進活動 (6)青少年健全育成団体の関係者の研修及び講習 (7)前各号に定めるもののほか、市長が特に必要と認める事業活動
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 青少年健全育成活動に要する経費(但し、予算の範囲内)  (補助金額の根拠) 本交付金の対象となる所要経費
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	少年非行を防止するため、国の呼びかけにより、全国の都道府県・市町村に、青少年育成会議が設立され、佐倉市でも、市の働きにより、昭和57年に佐倉市青少年育成市民会議が設立され、市内7つの地域で、各地区青少年育成住民会議が、子どもたちの非行防止や子どもたちを犯罪被害から守るためのパトロール活動、地域交流まつりなどを展開し、地域の中で、子どもたちの健やかな育ちを応援しています。 このように、市の働きにより設立された団体であり、その活動も青少年の健全育成に大きく寄与していることから、補助は必要と認められます。
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	こども政策課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市青少年健全育成関係団体事業交付金(佐倉市青少年育成市民会議)		
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	1,500	1.環境浄化活動 パトロール回数 60回 2.地区の交流イベント 7事業以上開催	1,439  国県等補助 国 県 他
<b>成果</b>			
雨天中止等により、パトロール回数は目標値を下回り、45回の実施となった。軽スポーツ大会等の事業は目標値を上回り、18事業を実施することができた。 今後も、各種事業を通じ青少年健全育成に努めていく。			
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	1,500	1.環境浄化活動 パトロール回数 60回 2.地区の交流イベント 7事業以上開催	  国県等補助 国 県 他
<b>成果</b>			
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	1,500	1.環境浄化活動 パトロール回数 60回 2.地区の交流イベント 7事業以上開催	  国県等補助 国 県 他
<b>成果</b>			
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	1,500	1.環境浄化活動 パトロール回数 60回 2.地区の交流イベント 7事業以上開催	  国県等補助 国 県 他
<b>成果</b>			
計画期間終了後の最終的な目標値	1.環境浄化活動 パトロール回数 60回 2.地区の交流イベント 7事業以上開催		
計画期間終了後の最終的な成果値			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

健康推進課

補助金等の名称	佐倉市公的病院等運営費補助金
---------	----------------

予算科目	一般会計	款	4	項	1	目	1
予算事業名	地域医療対策事業						
実施計画の位置づけ	地域医療の充実を図ります						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	市内の公的病院等			
支出根拠規定	佐倉市公的病院等運営費補助金交付要綱			

補助の目的／効果	救急医療の確保及び地域医療の充実を図ることを目的とする。 補助金を交付することによって、救急医療の確保、地域医療の充実につながることが期待される。
補助対象事業の具体的な内容	市内の二次救急医療を実施している救急告示病院に対し、救急医療に係る運営経費の一部を補助する。
対象経費及び補助率（補助金額の根拠）	本補助金は、市内の救急医療を維持・充実するために必要不可欠であり、対象経費の1/2を超えて補助する可能性があることから、補助率の規定を設けていない。
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	本補助金は、市内の救急医療を維持・充実するために必要不可欠であり、対象経費の1/2を超えて補助する可能性があることから、補助率の規定を設けていない。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	健康推進課
-----	-------

補助金等の名称	佐倉市公的病院等運営費補助金		
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	66,000	3か所	66,000
			国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
	救急医療の確保、地域医療の充実につながった。		
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	66,000	3か所	国県等補助
令和7年度			国
			県
			他
	成果		
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	66,000	3か所	国県等補助
			国
			県
			他
令和8年度	成果		
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	66,000	3か所	国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
令和9年度	66,000	3か所	国県等補助
			国
			県
			他
	成果		
	計画期間終了後の最終的な目標値		
	救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。		
	計画期間終了後の最終的な成果値		

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

健康推進課

補助金等の名称	佐倉市骨髓等移植ドナー支援事業助成金
---------	--------------------

予算科目	一般会計	款	4	項	1	目	1
予算事業名	ドナー支援事業						
実施計画の位置づけ	市民の健康づくりを推進します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	ドナー及びドナーが勤務する事業所			
支出根拠規定	佐倉市骨髓等移植ドナー支援事業助成金交付要綱			

補助の目的／効果	ドナー登録者数の増加及び骨髓移植の促進を目的とする。 ドナー登録者数の増加及び骨髓移植実施件数の増加が見込まれる。
補助対象事業の具体的な内容	骨髓等の提供のための通院や入院にかかった日数に応じて、ドナー及びドナーが勤務する事業所に対し助成金を交付する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(助成金の額) ドナー:1日につき2万円(ただし、7日を上限とする。) ドナーが勤務する事業所:1日につき1万円(ただし、7日を上限とする。)  (補助金額の根拠) 県の補助要綱の規定による。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	県の補助要綱の規定により、ドナー及びドナーが勤務する事業所の支出に関わらず、助成金額を上記のとおり定めている。 ※対象者の戻出に対する補助ではなく、ドナー登録者数の増加と骨髓移植の推進を目的とした助成金である。
補助期間	令和 6年 4月 1日～令和 10年 3月 31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	健康推進課
-----	-------

補助金等の名称	佐倉市骨髓等移植ドナー支援事業助成金				
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]		
	420	ドナー:2人 事業所:2か所	0  国県等補助 国 県 他		
			なし		
		成果			
		申請なし			
	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]		
	630	ドナー:3人 事業所:3か所	  国県等補助 国 県 他		
		成果			
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]		
	630	ドナー:3人 事業所:3か所	  国県等補助 国 県 他		
		成果			
	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]		
	630	ドナー:3人 事業所:3か所	  国県等補助 国 県 他		
		成果			
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]		
	630	ドナー:3人 事業所:3か所	  国県等補助 国 県 他		
		成果			
	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]		
	630	ドナー:3人 事業所:3か所	  国県等補助 国 県 他		
		成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	ドナー登録者数の増加及び骨髓移植の促進を図る。				
計画期間終了後の最終的な成果値					

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告

担当課

母子保健課

補助金等の名称	佐倉市出産・子育て応援給付金
---------	----------------

予算科目	一般会計	款	4	項	1	目	2
予算事業名	出産・子育て応援事業						
実施計画の位置づけ	相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	令和4年4月1日以降に妊娠届出した妊婦、令和4年4月1日以降に出生した子の養育者			
支出根拠規定	【国】伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱、出産・子育て応援交付金交付要綱、【県】千葉県出産・子育て応援補助金交付要綱、【市】佐倉市出産・子育て応援給付金給付事務実施要綱			

補助の目的／効果	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を一体的に実施する。
補助対象事業の具体的な内容	出産応援給付金：支給対象期間内に妊娠届出し保健師等と面談した妊婦の妊娠1回につき5万円 子育て応援給付金：支給対象となる出生した子どもの養育者との面談後、子ども1人につき5万円
対象経費及び補助率（補助金額の根拠）	(期間) ①出産応援給付金：妊娠期間中（ただし、妊娠届出後に流産や死産した場合でも受給対象） ②子育て応援給付金：乳児家庭全戸訪問事業の対象となる生後4か月ごろまで  (支給額) 5万円  (各年度計画額根拠) ①出産応援給付金 年間の妊娠届出見込数 ②子育て応援給付金 年間の出生見込数
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 国に50千円相当額のクーポン支給、現金支給あるため。 支給額補助率 国1/3、県1/6
その他	
補助期間	令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月 31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	母子保健課				
補助金等の名称		佐倉市出産・子育て応援給付金					
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)		決算額 〔千円〕			
	80,000	・出産応援給付金の支給人数 800人 ・子育て応援給付金の支給人 数 800人		69,600 国県等補助 国 46,400 県 11,600 他 0			
成果		・出産応援給付金の支給人数 699人 ・子育て応援給付金の支給人 数 693人 ・合計 1,392人					
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)		決算額 〔千円〕			
				国県等補助 国 県 他			
成果							
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)		決算額 〔千円〕			
				国県等補助 国 県 他			
成果							
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)		決算額 〔千円〕			
				国県等補助 国 県 他			
成果							
計画期間終了後の最終的な目標値	妊娠期及び出生後に面談による相談に対応しながら経済的支援を行うことで、安心して子育てできる環境を整えることができる。						
計画期間終了後の最終的な成果値	対象となる妊娠及び子育て世帯との面談後に給付金を支給し、経済的負担の軽減を図ることができた。 令和6年4月1日以降令和7年3月31までに妊娠の届出をした妊娠及び令和6年4月1日以降令和7年3月31までに出生した児童の養育者で未申請の者には予算を繰越し、経過措置分として支給する。						

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 7月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告

担当課

生活環境課

補助金等の名称	佐倉市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金
---------	----------------------------

予算科目	一般会計	款	4	項	1	目	5
予算事業名	飼い主のいない猫不妊・去勢事業						
実施計画の位置づけ	生活環境の保全を図ります。						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	市内在住の飼い主のいない猫の保護活動を行う営利目的でない3名以上のグループ			
支出根拠規定	佐倉市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱			

補助の目的／効果	地域の野良猫問題に苦慮している自治会等グループが行なう不妊去勢手術に対して、補助を行なう。
補助対象事業の具体的な内容	どうぶつ基金の事業採択が厳格化され、利活用が困難である不妊去勢手術に対し、千葉県補助事業を活用し、事案の解決を目指す。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	佐倉市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱 千葉県飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等推進事業補助金交付要綱による (飼い主がいない猫1頭に対し、10,000円の補助を実施する。)
備考	千葉県飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等推進事業補助金交付要綱による (歳入については、千葉県飼い主のいない猫の不妊去勢手術等推進事業補助を活用し、市町村補助の1/2 1頭当たり5,000円、総額250,000円が適用されます。)
その他	
補助期間	令和6年7月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	生活環境課	
補助金等の名称	佐倉市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	285	助成件数20頭	138  国県等補助 国 県 他	補助金交付頭数 15頭 (内訳) 不妊手術 7頭 去勢手術 8頭
成果				
補助金交付申請頭数35頭(9件)のうち、15頭に不妊・去勢手術を受けさせることができた。 今後も事業の必要性や補助制度の周知に努める。				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	200	助成件数20頭	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	200	助成件数20頭	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	200	助成件数20頭	国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	助成件数 80頭			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告

担当課

生活環境課

補助金等の名称	佐倉市地下水汚染に係る浄水器設置費補助金
---------	----------------------

予算科目	会計	款	4	項	1	目	6
予算事業名	地下水汚染に係る浄水器設置費補助金						
実施計画の位置づけ	生活環境の保全を図ります						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	個人			
支出根拠規定	佐倉市地下水汚染に係る浄水器設置費補助金交付要綱			

補助の目的／効果	地下水汚染対策(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン並びに1, 2-ジクロロエチレンの除去)を推進し、市民の健康保持に資するため。
補助対象事業の具体的な内容	上水道の供給区域外で、井戸水を飲用している市民に対し、特定の物質の濃度が基準に適合していない汚染が確認された場合に、相応の浄水能力を有する浄水器の購入、設置に係る費用の一部を補助する。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	<p>(対象経費) 浄水器の購入及び設置に要する費用。補助基準は1世帯当たり1基とする。ただし、2世帯以上の世帯が同一の住居に居住する場合は、1住居当たり1基とする。 なお、浄水器の販売・設置価格が20万円以上することから補助金額の上限を10万円とした。</p> <p>(補助率) 補助対象経費の2分の1以内とし、千円未満の端数切捨て。ただし、限度額は1世帯当たり10万円を限度とする。</p> <p>(補助金額の根拠) 各年度1件の浄水器設置及び限度額補助を想定</p>
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	生活環境課	
補助金等の名称	佐倉市地下水汚染に係る浄水器設置費補助金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	100	助成件数1件	0 国県等補助 国 0 県 0 他 0	交付実績なし
成果				
引き続き、汚染が確認された地区の市民に対し、安全な飲料水を確保するよう努める。				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	100	助成件数1件	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	100	助成件数1件	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	100	助成件数1件	国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	上水道の供給区域外で、井戸水を飲用している市民に対し、特定の物質の濃度が基準に適合していない汚染が確認された場合に、相応の浄水能力を有する浄水器の購入及び設置に係る費用の一部を支援することで、市民の健康保持に資する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日報告

担当課

生活環境課

補助金等の名称	佐倉市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金
---------	----------------------

予算科目	一般会計	款	4	項	1	目	6
予算事業名	住宅用省エネルギー設備等導入促進事業						
実施計画の位置づけ	地球温暖化対策を推進します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	住宅用省エネルギー設備等設置者			
支出根拠規定	佐倉市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進を図ることを目的とする。地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進に資する。
補助対象事業の具体的な内容	自ら居住している市内の住宅に省エネルギー設備等を設置した者(住宅用太陽光発電設備、断熱窓は新築住宅を除く)、又は省エネルギー設備(断熱窓を除く)が設置されている市内の住宅(建売住宅)を購入し自ら居住している者に対し、設置費用の一部を補助する。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(対象経費省)エネルギー設備等の設置費用の一部  (補助額・補助率) 住宅用太陽光発電設備:上限90,000円 家庭用燃料電池システム(エネファーム・自立運転機能あり):上限100,000円 定置用リチウムイオン蓄電システム:上限70,000円 断熱窓:補助対象経費×1/4(上限80,000円) V2H充放電装置:補助対象経費×1/10(上限250,000円) 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車(V2Hあり):上限150,000円 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車(V2Hなし):上限100,000円 集合住宅用充電設備(住民のみ利用可能):国の補助金額の1/3(上限50万円) 集合住宅用充電設備(住民以外も利用可能):国の補助金の2/3(上限100万円) 住民の合意形成のための資料:上限15万円
備考  1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他	
補助期間	令和6年 4月 1日～令和10年 3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	生活環境課			
補助金等の名称	佐倉市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金					
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電:30件・燃料電池:16件</li> <li>・蓄電池:110件</li> <li>・窓の断熱:15件</li> <li>・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車:13件</li> <li>・V2H:2件</li> <li>・集合住宅用充電設備:2件</li> <li>・合意形成のための資料作成:2件</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電:34件(市単2700千円)</li> <li>・燃料電池:17件</li> <li>・蓄電池:80件</li> <li>・窓の断熱:41件</li> <li>・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車:10件</li> <li>・V2H:13件</li> </ul>		
成果						
<p>従来の補助金から補助対象設備を拡充することで、家庭での再エネ導入促進を図ることができた。</p>						
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電:30件・燃料電池:16件</li> <li>・蓄電池:110件</li> <li>・窓の断熱:15件</li> <li>・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車:13件</li> <li>・V2H:2件</li> <li>・集合住宅用充電設備:2件</li> <li>・合意形成のための資料作成:2件</li> </ul>				
成果						
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電:30件・燃料電池:16件</li> <li>・蓄電池:110件</li> <li>・窓の断熱:15件</li> <li>・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車:13件</li> <li>・V2H:2件</li> <li>・集合住宅用充電設備:2件</li> <li>・合意形成のための資料作成:2件</li> </ul>				
成果						
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電:30件・燃料電池:16件</li> <li>・蓄電池:110件</li> <li>・窓の断熱:15件</li> <li>・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車:13件</li> <li>・V2H:2件</li> <li>・集合住宅用充電設備:2件</li> <li>・合意形成のための資料作成:2件</li> </ul>				
成果						
計画期間終了後の最終的な目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電:120件・燃料電池:64件・蓄電池:440件・窓の断熱:60件</li> <li>・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車:52件・V2H:8件</li> <li>・集合住宅用充電設備:8件・合意形成のための資料作成:2件</li> </ul>					
計画期間終了後の最終的な成果値						